

寒川町立小・中学校適正化等基本計画 策定に関する報告書 (素案)

令和5年 月

寒川町立小・中学校適正化等検討委員会

令和5年2月2日 令和4年度第1回総合教育会議資料

目次

Ι	学	や校適正化等の必要性と課題		
	1	学校再編の必要性と多くの課題		
		(1) 学校再編の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		1
		(2)学校が小規模化することによる影響・・・・・・・・		3
		(3)学校を取り巻く課題・・・・・・・・・・・・・		3
		(4)公共施設再編にあたっての財政上の課題と今後の見通し		7
	2	関連する計画との関係 ・・・・・・・・・・・・・	1	6
	3	計画の取組期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・	1	6
Ι	寒	『川町がめざす教育		
	1	寒川町教育振興基本計画の策定経過 ・・・・・・・・	1	7
	2	寒川町の教育の基本理念の趣旨 ・・・・・・・・・・	1	7
	3	寒川町の教育の基本理念 ・・・・・・・・・・・・	1	8
	4	めざす子ども像(さむかわっ子) ・・・・・・・・・	1	8
	5	寒川の教育課題を踏まえためざすべき教育の姿 ・・・・・	1	9
Ш	ょ	りよい教育環境づくりのために		
	1	学校再編の基本的な考え方 ・・・・・・・・・・・	2	1
	2	適正な学校規模(3視点)・・・・・・・・・・・・	2	1
		(1)社会性等を育む視点・・・・・・・・・・・・	2	1
		(2)指導体制を充実する視点・・・・・・・・・・	2	2
		(3)学校を運営する視点・・・・・・・・・・・	2	2
	3	寒川町がめざす学校規模(小学校、中学校)・・・・・・	2	3
	4	寒川町がめざす学校の新たな「かたち」づくり		
		~魅力ある学校づくりをめざし	- ر	C ~
		(1) 小中一貫教育について ・・・・・・・・・・	2	3
		(2) コミュニティ・スクール(学校運営協議会)について・	2	8
		(3) 少人数教育について ・・・・・・・・・・・	2	9
	5	望ましい教育環境の考え方		
		(1) 適正な配置バランス ・・・・・・・・・・・	3	0
		(2) 通学時の距離と安全性 ・・・・・・・・・・	3	1
		(3) 校舎の安全等 ・・・・・・・・・・・・・・	3	2
	6	配慮事項		
		(1) 児童生徒への配慮 ・・・・・・・・・・・・	3	3
		(2) 地域への配慮 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3	4

IV	再	「配置案の検討経過		
	1	学校配置候補案の検討経過について		
		(1) 配置に係る基本要件 ・・・・・・・・・・	3 !	5
		(2) 学校配置候補比較(第1段階) ・・・・・・・	3	5
		(3) 学校配置候補比較(第2段階) ・・・・・・・	3	9
V	2	つの再配置案 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	5	0
	1	再配置候補への考察結果・・・・・・・・・・・・	5	4
	2	再配置候補への考察結果ついて・・・・・・・・・・	5	4
	3	再配置案の概要		
		(1) B案·······	5	6
		(2) D案 ·······	5	7
	4	全体の再編スケジュール		
		(1) B案 ······	5	8
		(2) D案 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6	0
VI	今	後の検討及び配慮事項		
	1	新しい学び舎の具体的検討 ・・・・・・・・・・・	6	2
	2	新しい学校のかたちの具体的な検討		
		(1) 小中一貫教育 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6	4
		(2) コミュニティ・スクール (学校運営協議会)・・・・・	6	8
		(3) 少人数教育・・・・・・・・・・・・・・・	6	8
	3	通学時の安全		
		(1)通学手段 ・・・・・・・・・・・・・・・・	6	8
		(2)通学時の安全確保・・・・・・・・・・・・	6	8
	4	児童生徒への配慮事項・・・・・・・・・・・・・	6 9	9
	5	地域への配慮事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6	9
	6	伝統の継承・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6	9
	7	跡地利用の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・	6	9
	8	教育に特化した基金の設立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7	0

資料編

Ⅰ 学校適正化等の必要性と課題

I 学校再編の必要性と多くの課題

(I) 学校再編の必要性

寒川町では、「よく学び、よく遊び、よく生きる」を教育の基本理念とし、「めざす子ども像(さむかわっ子)として「時代を超えてめざすべきこと(不易)」と「時代に応じてめざすべきこと(流行)」を示しながら、寒川町ならではの教育活動を展開してきました。(〇ページ参照)

こうした中、近年、人口減少や少子化を背景に、小・中学校において児童生徒数や学級数が減少する、いわゆる「学校の小規模化」が進行しています。これからの本町の人口構成を見ても、少子高齢化及び「学校の小規模化」が進むことが予測されていることから、学習環境の基盤となる学校の適正規模・適正配置等を考え、教育環境を整備していくことは重要な課題となっています。

一方、町では、2016年に作成した「寒川町公共施設等白書」の中で、公共施設の現状や今後の人口推計、施設の更新に要する費用等を明らかにし、さらに、2017年には、40年後を見据えた公共施設等の在り方の基本方針を定めた「寒川町公共施設等総合管理計画」が、そして、2021年にはその実行プランである「寒川町公共施設再編計画」が策定されましたが、当該計画は「公共施設の老朽化対策」と「対策実施費用の資金調達」の両面から検討されたものとなっています。

本町が所有、管理する小・中学校や公民館等の公共施設や、庁舎等の公用施設の多くは、昭和40年代後半から昭和50年代にかけての「人口増加期」にその多くが整備されました。公共建築物の約6割が建築後30年以上経過して老朽化が進行し、今後、多くの施設で建替えなどの更新時期が一斉に到来します。

また、本町の人口は今後約 40 年で | 万人以上減少し、特に | 5 歳から 64 歳のいわゆる「働き世代」の方々が約 | 万人減少することによる「町税収入の減少」とともに、高齢化率が約 24%(2015 年時点)から約 35%(2060 年時点)へと上昇することで、医療や介護、福祉などの経費である「社会保障費の増加」も予測されています。

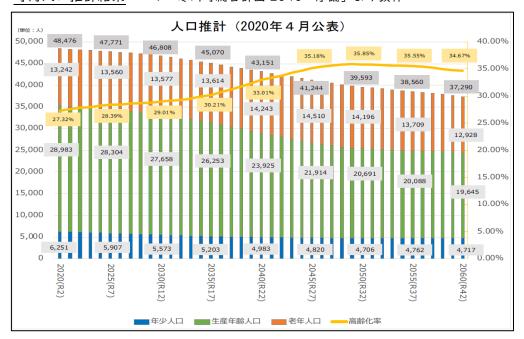
こうした「町税収入の減少と社会保障費の増加」により、町の財政はさらに厳しくなると予測されており、「町税の減収と少子化」を念頭に公共施設の統廃合・複合化を進めることとされました。

また、本町保有の公共施設のうち、約6割を学校教育施設が占め、建替え等に 多額の費用を要することから、少子高齢・人口減少社会に見合った公共施設配置 に向けて、学校教育施設の再編や公共施設の統合・複合化、既存建物の長寿命化 などにより、「財政負担の軽減」を図ることとされました。 【寒川町公共施設再編計画における学校教育施設に係る結論】

- ➡現状の小中学校8校から、将来は6校への再編が適正と考えられる。
- ➡具体的な再編手法については、2021年以降に検討組織を設置し、 ソフト面(=教育面)、ハード面(=物理面)、財源面等を踏まえ、おお よそ2年程度の間に結論を出す。
- ⇒学校の8校から6校への再編後、2校分の敷地を売却することで、 第2期再編計画(2037年以降)へ財源を残すことができると想定。

上記の「公共施設再編計画における学校教育施設に係る結論」を踏まえ、令和 3年11月に「寒川町立小・中学校適正化等検討委員会」を設置し、町立小・中学 校の適正規模・適正配置等に係る検討が進められています。

このように、このたびの町立小・中学校の適正規模・適正配置等に係る検討については、本町全体の公共施設の再編の一環として行われているものであり、上記の「公共施設再編計画における学校教育施設に係る結論」を大前提としています。



町内人口推計結果 *「寒川町総合計画 2040 序論」より抜粋

(2) 学校が小規模化することによる影響

小・中学校における義務教育の9年間は、人格を形成する上で大切な時期であることから、児童生徒が学力だけでなく、コミュニケーション能力や多様な価値 観、社会性、豊かな人間性などをバランスよく身に付けることが重要です。

「学校の小規模化」が進むと、教員の目が一人ひとりに行き届きやすいなどの 良い面がありますが、クラス替えができなかったり、少ない学級数となると人間 関係が固定しやすく、子ども同士の幅広い交流や多様な意見に触れる機会が少な くなるなどの様々な課題も指摘されています。

また、学校行事や部活動といった集団的・協働的な学びにも支障が出てくるとともに、教職員にとっては、授業以外の「校務」と呼ばれる業務については教職員の数に関わらず一定の業務量があることから、本来最も大切にすべき児童生徒一人ひとりに向き合うための時間が十分に取れなくなり、寒川町がめざす教育や、めざす子ども像(さむかわっ子)に実現を図ることができなくなってしまいます。

一方、学校施設については、厳しい財政状況の中で、老朽化対策、安全確保及 び機能充実等を図るため、児童生徒数に合わせた施設の適正化など、効率的かつ 効果的な維持管理が求められています。さらに、動きの速い社会変化に合わせて 教育内容や方法等の改善や進歩を図る必要があり、時代にふさわしい教育環境の 整備が求められています。

(3) 学校を取り巻く課題

① 人口減少(児童生徒数、学級数の推移)





町立小学校の児童数は 2025 年度から徐々に減少傾向に転じ、2040 年度には 2,053 人(2021 年度比約 20%減少)に、2045 年度には 1989 人となって、 2021 年度現在と比較して 587 人(約 23%)減少する見込みとなっています。また、町立中学校の生徒数は 2032 年度から徐々に減少傾向に転じ、2040 年度には 1,033 人(2021 年度比約 18%減少)に、2044 年度には 995 人となって、 2021 年度現在と比較して 265 人(約 21%)減少する見込みとなっています。

このように本町における児童生徒数を推計全体でみれば、児童数は 2025 年度から、生徒数は 2032 年度から減少傾向となります。

また、2060年における学級数については、2021年との比較において、約20%減となる予定であります。特に北部地域より南部地域において学級数が減少する傾向が見られます。児童生徒が幅広い人間関係の中で、多様な経験を通して、互いの関係性の中で成長できる環境を整えるため、クラス替えができる学校規模が望ましいことや、授業だけでなく学校行事や部活動等の様々な教育活動で得られる達成感や社会性は人格形成にとって重要であることから、児童生徒のニーズに応じた多様な教育活動が可能となる学校規模とすることが望ましいと考えております。

しかしながら、今後、児童・生徒数の減少による学校の小規模化が進むことが予測されます。学校の小規模化が進むことによって、教育上の様々なデメリットがあると指摘されており、原則として国が示す標準として一定の学級数を確保する必要があります。また、大規模校になることも避けなければなりません。

② 施設の老朽化(建築年数)

本町の学校施設の老朽化の状況としては、町立小・中学校8校のうち、建築後 50 年を経過した校舎棟を保有する学校は3校、建築後 40 年では6校となっており、老朽化が著しい状況となっています。多くの学校の校舎棟は、児童生徒の急増の際に増築されるなど、一体の建物であっても建築年次が異なっており、耐震補強済みの旧耐震基準の建物と新耐震基準の建物が混在している学校も数多く存在します。多くの学校の校舎棟は老朽化が進み、老朽化施設が年々増加しつつあります。学校施設の老朽化解消の対策として、改築や長寿命化改修ではなく、各学校の更新時期等を踏まえながら、新しい学び舎の実現に向けて更新(建替え)していくことが望ましい状況です。

施設名称	建物	構造	経過年数 2021年 4月1日現在	法定 耐用 年数	使用目 標年数 ※1	劣化度 ※2
	南棟	RC造3階建	52	47	60	低
—	北棟	RC造3階建	46	47	60	低
寒川小学校	給食棟	RC造3階建	34	41	※ 3	低
	体育館	鉄骨造2階建	51	34	60	低
	南棟	RC造3階建	40	47	60	中
	北棟	RC造3階建	55	47	60	高
│ 一之宮小学校 │	給食棟	RC造3階建	42	41	※ 3	低
	体育館	鉄骨造2階建	31	34	60	中
	南棟A	RC造3階建	55	47	80	低
	南棟B	RC造3階建	51	47	80	高
旭小学校	北棟	RC造3階建	45	47	80	低
	給食棟	鉄骨造1階建	44	31	※ 3	低
	体育館	鉄骨造 2 階建	30	34	60	低
	管理棟	RC造4階建	41	47	60	低
小谷小学校	教室棟	RC造4階建	41	47	60	低
	体育館	鉄骨造 2 階建	41	34	60	低
	管理棟	RC造3階建	27	47	60	低
南小学校	教室棟	RC造3階建	27	47	60	中
	体育館	RC造3階建	27	47	60	低
	南棟	RC造4階建	42	47	60	中
金川中崇林	北棟	RC造4階建	43	47	60	低
寒川中学校	技術棟	RC造2階建	43	47	※ 4	高
	体育館	鉄骨造2階建	22	34	60	低
	南棟A	RC造3階建	47	47	60	低
	南棟B	RC造3階建	40	47	80	中
旭が丘中学校	北棟	RC造4階建	49	47	60	中
	技術棟	鉄骨造1階建	49	34	60	低
	体育館	鉄骨造2階建	47	34	60	低
	南棟	RC造5階建	32	47	60	中
寒川東中学校	北棟	RC造3階建	32	47	60	高
	体育館	RC造3階建	32	47	60	低

[※] I 使用目標年数とは、「法定耐用年数(=税法上の使用可能な見積期間)」とは異なり「今後施設を使用する期間を表す年数」のことで、建物ごとの建築後経過年数、建物の状態、構造により次のとおり定めることとします。

建物の状態により、60年から80年の間で設定します。圧縮強度調査結果により、「80年使用のために長寿命化対策を実施することが、経済合理性が高い場合は80年」、「経済合理性が低い場合は60年」と設定します。

・鉄骨造=40 年から 60 年

[・]鉄筋コンクリート造=60年から80年(鉄筋鉄骨造含む)

鉄骨造の建物は、鉄筋コンクリート造の建物と診断箇所が異なり、主に「躯体である鉄骨の腐食状態」が年数を設定する上での判断材料となります。2017年度(平成29年度)に実施した目視・打診を中心とした公共建築物劣化診断調査において、鉄骨造の建物は劣化の進行が進んでいないため、腐食状態の診断は未実施です。そこで、本計画においては、使用目標年数を60年と設定し、今後の施設状態により詳細な診断を行った上で、本計画見直しの段階で使用目標年数も見直しすることとします。

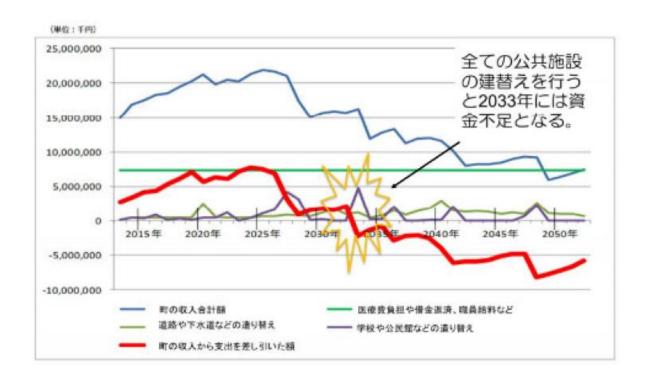
- ※2 2016 年度に「寒川町公共施設等総合管理計画」を策定した後、個別施設の状態に応じた対応策 を検討するにあたり、2017 年度に公共建築物劣化診断調査を実施し、町保有の公共建築物に対し て、専門家による「目視・打診・触視」調査を行い、建物ごとの劣化度を数値化しました。
- ※3 学校給食センターの整備が決定しているため、使用目標年数は設定ありません。
- ※4 生徒数減少により現在未使用であり、今後の学校再編の議論の中で解体時期も含めて検討します。

(4)公共施設再編にあたっての財政上の課題と今後の見通し

① 「公共施設の老朽化・更新財源問題」と寒川町公共施設白書

過去に発生した高速道路でのトンネル天井崩落事故は、施設の老朽化とそれに対する管理が不十分であったと言われています。これをきっかけに、全国的に公共施設の老朽化問題がクローズアップされ、本町においても公共施設の現状把握と今後の課題を明確にし、課題の解決策と公共施設のあり方を示すことを目的に、2016年3月に「寒川町公共施設等白書」が策定されました。

当該白書において、長期的な資産更新の必要額を把握するために 2014 年から 2054 年までの 40 年間の財政シミュレーションを行った結果、2033 年には資金不足となる試算結果となりました。



② ベースとなる財政推計による財政シミュレーション結果

その後、「公共施設等の老朽化・更新財源問題」への対応と「少子高齢・人口減少社会の到来」に見合った公共施設等のあり方を示した「寒川町公共施設等総合管理計画」が2017年3月に公表され、さらにその実行プランとなる「寒川町公共施設再編計画」の策定にあたり、その前提条件となる財政推計(新型コロナウイルス感染症拡大による影響を見通すことが困難であったため2019年11月作成の20年間の財政推計)を行いました。

当該財政推計には、公共施設の更新や長寿命化等を見込まない「ベースとなる 財政推計」となりますが、この財政推計に対し、公共施設の更新(=建替え)費 用を投入し、財政上、全ての建物が建替えできるのかを検証しました。

その結果、全ての年度において、歳入が歳出を上回り、その補填財源として町の貯金である財政調整基金の取り崩しが必要となり(=緑色の折れ線グラフが青色の折れ線グラフを上回る)、基金の取り崩しを行いながら財政運営を続け、全ての公共施設を更新すると、2030年に資金不足(=基金残高がマイナス)となる結果となりました。

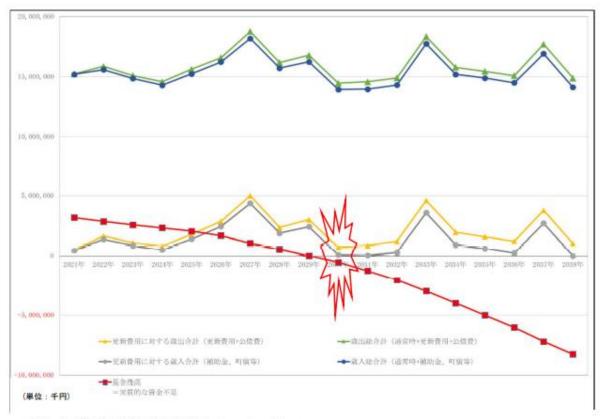


図 12: 更新費用投入後の財政シミュレーション

③ 施設評価結果に基づく財政シミュレーション結果

次に、個別施設の今後必要となる対策の検討材料として、利用率やコスト情報といった「ソフト面」と、建物の劣化状況や耐震性能といった「ハード面」の両面からの施設評価を 2017 年度から実施しました。

その結果、全ての年度において、歳入が歳出を上回り、その補填財源として町の貯金である財政調整基金の取り崩しが必要となり(=緑色の折れ線グラフが青色の折れ線グラフを上回る)、基金の取り崩しを行いながら財政運営を続け、施設評価結果に基づき対策を実施(=複合化などにより施設数や面積を減少)しても、2028年に資金不足(=基金残高がマイナス)となる結果となりました。

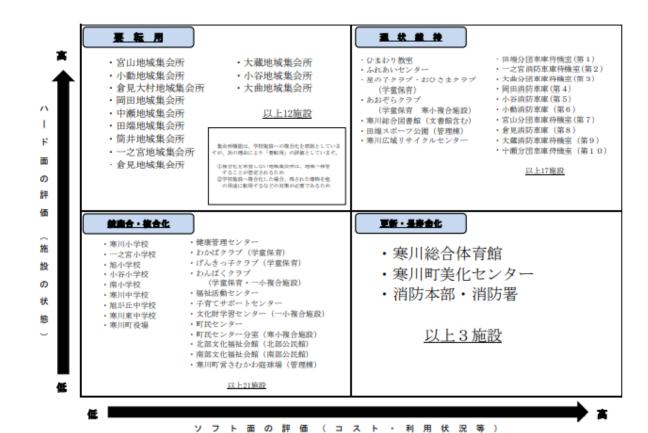


図 15:施設評価結果一覧(評価結果別)

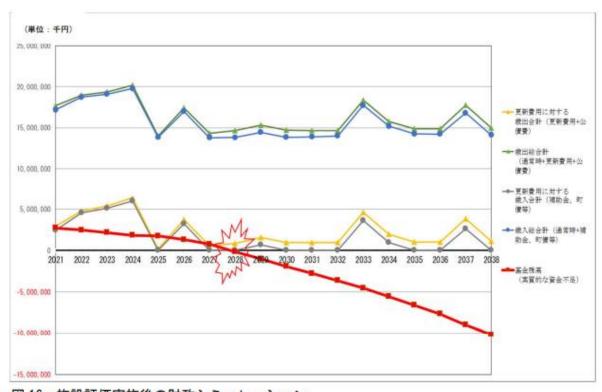


図 16:施設評価実施後の財政シミュレーション

施設評価結果に基づく優先順位の考え方としては、建物の劣化が進んでいる学校教育施設については、優先的に対策を実施することとしたものの、財政シミュレーション結果から、以下のとおりとなりました。

【施設評価結果に基づく財政シミュレーション結果から判明したこと】

- ➡建物の劣化が進んでいる学校教育施設については、優先的に対策を実施。 ただし、財政推計及び財政シミュレーション結果により、「田端西地区まちづく りに対する町負担」、「給食センター整備」などの大型事業を既に予定してお り、建替え前提の対策は当分の間は実現不可能のため、おおよそ 60 年程度使用 するための修繕による対応が現実的。
- ➡「複合化などにより施設数や面積を減少させても資金不足」になることから、 施設の統廃合も視野に入れた対策の検討が必要。
- ➡施設評価により、望ましい施設の今後を展望したものの、財政面から実行が不可能であるため、さらに踏み込んだ対策が必要。

④ 公共施設再編計画の基本方針

上記②のとおり、「施設評価結果(=望ましい施設の今後を展望)に基づき複合 化などにより施設数や面積を減少させても資金不足に陥る」ことから、施設の統廃 合も視野に入れた対策が必要となりました。

また、公共施設等総合管理計画において定めた基本方針のうち、「行政が維持する施設の優先順位」を考慮し、「公共施設再編計画の基本方針」が以下のとおり定められました。

【公共施設再編計画の基本方針】

- ⇒学校教育施設の再編や公共施設の統廃合・複合化、既存建物の長寿命化などにより、財政負担の軽減を図ります。
- ➡同時に、住民サービスの維持と公共施設の最適配置を目指します。

⑤ 公共施設再編計画 | 6年間の基本方針

公共施設再編計画は、2021年から2036年を計画期間とした計画となりますが、2021年からしばらくの間は、田端西地区まちづくりに向けた町の負担や、町営プール改修、学校給食センター整備といった大型事業がすでに予定されていたことから、当面の間は、建替えを前提とした対策は困難であることが示されています。

一方で、建築後30年以上を経過した建物が多く、老朽化も進んでいることから、計画期間内の基本方針について、以下のとおり定められたところです。

【公共施設再編計画 | 6年間の基本方針】

- (消防広域化による2カ所の消防拠点整備
- ➡茅ヶ崎市との広域化が開始となる令和4年度から 10 年間において、町内に2カ所(南部地域、北部地域それぞれ | カ所)の消防拠点整備を目指します・

(2給食センター整備

- →令和5年度中の供用開始を目指し、センター機能の詳細について検討を 進めます。
- ③さむかわ庭球場の改修
- ➡給食センター整備により影響を受けるため改修し、2023 年(令和5年) の供用開始を目指します。
- 4公民館移転に向けての検討
- ➡老朽化した南北公民館について、南北両域に整備予定の消防拠点の近隣 に移転することを視野に検討を進めます。
- ⑤学校教育施設の再編
- ⇒児童生徒数の減少により学級が減少することから、学校数の適正化を目指し、2021年から検討組織を設置しておおよそ2年程度の間に具体的な再編手法を検討します。
- ⑥学校教育施設の当面の対応
- ⇒学校再編の検討結果が出るまでの間、現行の機能維持のため、外壁などの修繕を実施します。
- ⑦地域集会所の方向性の検討
- ⇒「完全地域移管」、「一部地域移管」(=無償貸与)、「学校教育施設への複合化」の中から、各集会所に合った今後の方針を | ○年後(2030年)までに決めることとします。
- ⑧健康管理センター等の保健福祉施設の集約
- ➡子育てサポートセンター、健康管理センターに加え、県福祉事務所を誘致し、役場南側の土地に集約施設を整備します。(リース物件を想定)。
- ⑨将来に向けた役場庁舎の建替えの検討
- ⇒老朽化が進み、毎年度修繕費がかさむため、将来的な建替えを検討します。

⑥ 公共施設再編計画における施設分類ごとの基本方針(今後の対策)

上記⑤のとおり、当面の間は建て替えを前提とした対策の実施は困難であるため、 建物の劣化状態に応じた修繕や長寿命化の実施により、財政負担の軽減を図ること とし、施設ごとに使用目標年数を定め、それまでの間に実施する対策内容や方針を定 めることとなりました。

【公共施設再編計画における学校教育施設に係る結論】

- ➡現状の小中学校8校から、将来は6校への再編が適正と考えられる。
- ⇒具体的な再編手法については、2021年以降に検討組織を設置し、ソフト面(=教育面)、ハード面(=物理面)、財源面等を踏まえ、おおよそ2年程度の間に結論を出す。

⑦ 施設分類ごとの基本方針(今後の対策)に係る対策費用

上記⑥のとおり、各公共施設の「施設分類ごとの基本方針」に係る今後の対策費用 に関し、財政シミュレーションを行った結果、以下のとおりとなりました。

【施設分類ごとの基本方針(今後の対策)に係る対策費用 (財政シミュレーション結果)】

- →再編計画最初の I 6年間は、資金不足に陥ることなく行財政運営が可能と想定。
- ➡2036年時点での基金残高約9.5億円に加え、学校の8校から6校への再編後、2校分の敷地を売却することで、第2期再編計画(2037年以降)へ財源を残すことができると想定。
- ➡現時点では想定できない公民館機能の移転費用、学校再編後の建替え費用、学校再編の費用(例:増築や改修など)については、4年後の見直し時期までに精査(=検討組織内での課題)。
- →人口推計、財政推計が変動した場合には、その都度再編計画も見直しが必要。(=場合によっては、4年間の見直しスパンの前倒し)

⑧ 町立小・中学校の施設維持管理における財政的課題

2021年から2036年までを計画期間とする公共施設再編計画では、当該計画期間中の16年の間に新たな建物を新築(建替え)していくことは困難であるとの考えが示されていることから、その間の町立小・中学校8校の維持管理経費等が課題となってきます。

2021年3月に報告された「文教施設における多様な PPP/PFI の先導的開発事業 成果報告書」では、町立小・中学校施設に関し、効率的かつ効果的で良好な公共サービスを実現するための課題について、以下の点が挙げられています。

【「文教施設における多様な PPP/PFI の先導的開発事業 成果報告書」で挙げられている課題】

- ➡施設の老朽化が進んでいて、メンテナンスが追い付いていない。
- ➡維持管理に係る庁内の体制が充分にとれているとは言えない。
- ➡現状把握が難しく、予防保全の対応がとれておらず、突発的な対応となっており、中長期的な修繕計画がない。
- ➡維持管理にかかるコストが平準化されておらず、予算がつけにくい。

実際に、従来型の自治体直営の施設整備・運営手法をとった場合には、今後 I 6年間 (202 I 年~2036 年)で 9 0 億円超の経費がかかることが想定される一方で、施設の維持管理体制や戦略を見直し、民間のノウハウによって施設の維持管理体制や戦略を見直し、長期的、計画的、効率的な小中学校施設の維持管理を民間事業者により行ったとしても、約 7 0 億円以上の経費が必要であるとの試算結果となっており、理想的な維持管理経費・体制とはかなり大きなギャップがあるというのが現状です。

参考として、現在の町立小・中学校に係る維持管理経費はおおよそ年間〇〇円となっており、これは、事後的対応に要した経費が大半で、理想的な手法である予防的修繕に着手できていない金額となっている。

また、上記の成果報告書とは別に試算した結果では、2036年までに町立小・中学校の全校舎等に係る修繕料については総額約8億2,500万円、校舎を更新(建替え)する場合には、除却費用なども含めると I 棟あたり約○○億円ほどかかると言われています。

これに加え、校舎等の新築後には当該校舎等のそれぞれに対する維持管理経費がかかってくることからさらに費用は増大することとなり、寒川の児童生徒一人ひとりにとって良好な教育環境を保つための更新財源、維持管理財源をいかに捻出していくかが大きな課題となっています。

【理想的な維持管理経費・体制(予防保全)と現実(事後保全)とのギャップ】

- →理想的な維持管理経費・体制(予防保全)を取るためには、今後の I 6 年間 (2036 年~2036 年)で多額の経費(約70億円)が必要。(年間4億3,7 50万円)
- →現実(事後保全)としては年間○○万円となっており、理想とのギャップが大きい。

【町立小・中学校に係る修繕料や更新(建替え)経費】

- ⇒2036 年までに町立小・中学校の全校舎等に係る修繕料については総額約8億 2,500万円。
- ➡校舎の更新(建替え)経費は、除却費用なども含めると I 棟あたり約○○億円。これに加え、校舎等の新築後には維持管理経費が必要。

⑨ 本町の財政の今後の見通し

本町は、周りを大きな市に囲まれている中で、小さな町ではあるものの近隣市と同水準の高い行政サービスが求められる状況もある中で、歳入面では、コロナ禍での多方面にわたる影響のほか、原油価格や生活基盤となる光熱水費や食料品なども含めた物価の高騰などにより、先行き不透明な地域経済環境のもとで、現行の行財政制度のもとでは一般財源の増額等が見込まれない状況です。

一方、歳出面では、社会保障関連経費等の義務的経費は右肩上がりを続けており、また、公共施設の適切な維持補修や道路補修をはじめとした町民にとって欠かすことのできない社会インフラ整備費に加え、学校への空調機の設置やGIGAスクールによる児童生徒一人ひとりへのタブレット端末の導入費など、新たな行政需要や町の将来を担う若い世代への支援を積極的に行うとともに、「持続可能なまち」の実現に向けた将来投資となる、田端西地区まちづくりへの投資などに係る公債費の増加など、必要な手立てを一歩先んじて打ち続けていく中では、今後も引き続き厳しい財政状況が続くことが予測されています。

しかしながら、本町は、普通地方交付税の不交付団体であることから、上記のような影響に係る財源不足を地方交付税で補填されることもなく、町民から寄せられる行政ニーズのほとんどは、町の自主財源(町税収入)によって負担しなければなりません。

なお、地方交付税制度については、全国どこの自治体であっても、住民が一定以上の平等な行政サービスを受けることができるよう、自治体ごとの差異を考慮して 国が地方交付税として補填するものですが、算定にあたっては税収といった予算だ けでなく、人口や面積などの規模やインフラ整備の度合いなどから算出されるものであり、実際の財政負担を表したものではありません。

今後については、「学校再編後の建替え等の費用の確保」をはじめ、「消防広域化による南北2カ所の消防拠点整備」や「公民館移転に向けての検討」、「地域集会所の方向性の検討」や「健康管理センター等の保険集約施設の集約」、「将来に向けた役場庁舎の建替えの検討」などのハード整備のほか、「GIGA スクール構想による一人一台に配付されているタブレット端末の更新」や「デジタル教科書の導入」、「これまでとは次元の異なる子育て支援」など、ソフト面での行政サービスの充実にも対応していく必要があります。

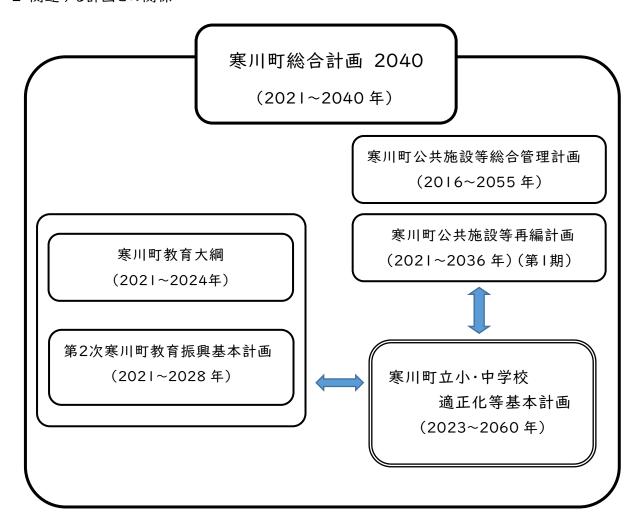
また、今後、新たにどのような行政需要が発生してもしっかりと対応しつつ、それぞれの現役世代がその後の次代を担う世代へと、責任をもって連綿と引き継いでいく必要があります。

こうしたことから、本町の財政は今後も厳しい状況が続くことが予測されている中ではありますが、2024年に予定されている公共施設再編計画の改定作業において、人口推計及び財政推計の変動の有無、すなわち見直しの必要性について、直近の状況や過去の経験等を踏まえながら確認し、その後の町政運営を的確に進めていく必要があります。

【本町の財政状況と今後の見通しから導き出される結論】

- ➡人口推計、財政推計の変動の有無の確認が不可欠。
- ⇒公共施設再編計画の最初の | 6年間は、建物の建替えを前提とした対策は困 難。
- ➡こうした状況の中で、将来の寒川の子どもたちにとって望ましい教育環境、特に「新しい時代の、新たな学び舎」を創造し、その後しっかりと育てていくためには、将来的に多額の経費が必要。

2 関連する計画との関係



3 計画の取組期間

本計画での取組期間は、各校校舎の建替え工事開始までの準備期間を含め、2023年(令和5年)からスタートし、総合計画の実施計画や公共施設再編計画等と整合を図りながら適宜見直しを図りつつ、2060年(令和42年)を計画期間の終期とします。

なお、各校校舎の建替え工事は 2026 年(令和 8 年)から 2045 年(令和 27 年)までの期間で完了させることとし、既存の学校同士の合体校ではない学校のうち、使用年数の浅い体育館については、2060 年(令和 42 年)までに建替え工事を完了させることとします。

※PDCAサイクルどう回していくか??

|| 寒川町がめざす教育

Ⅰ 寒川町教育振興基本計画の策定経過

国では、2006 年 12 月に教育基本法が改正され、教育の目標において、「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」という内容が新たに盛り込まれ、人間形成に求められる自立と共生の統一的な達成をめざして、これからの日本社会のあるべき姿が示されました。

そして国は、改正教育基本法に基づいてめざすべき教育の方向性と具体的な目標を「教育振興基本計画」として示し、地方公共団体も同様の基本計画を定めるよう努めなければならないとされました。

こうした情勢を受け、寒川町として学校教育のさらなる充実と生涯学習の振興をめざし、教育全体の構想を新たにしていくこととし、2018 年 4 月に、2018 年度から 2020 年度までを第 1 次計画期間とし、自立と共生をめざして「よく学び、よく遊び、よく生きる」を基本理念とする「寒川町教育振興基本計画」を策定しました。

その後、2014年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴う、2015年度からの新しい教育委員会制度の導入や、教育振興のための目標や根本となる方針を示す「教育大綱」の策定を踏まえ、2016年7月には、「寒川町教育振興基本計画(改定版」」を策定しました。

さらに、2021年9月には、第 | 次計画期間の終了に伴い、改定版の検証のほか、社会状況の変化やそれに伴って同じタイミングで改定が行われた「寒川町教育大綱」の内容も踏まえながら、より効果的で効率的教育行政を進めていくため、これまでの第 | 次計画の基本理念を引き継ぎ、学校教育と社会教育を 2 本柱とした「第 2 次寒川町教育振興基本計画」を策定しました。

2 寒川町の教育の基本理念の趣旨(第2次寒川町教育振興基本計画からの抜粋)

昔から、「よく学び、よく遊べ」と言われます。この言葉は、教育の神髄をついた大変 意義深い言葉です。教育の目的は、人格の形成です。その人格は、「学び」と「遊び」を 通して形成されます。

子どもの教育においては、「学び」を通して知識や技能を獲得し、人間として必要な基礎的学力をしっかりと身につけていくことが大切です。また、学校は、自己の学びを仲間の学びと重ね合い、つなげ合いながら、共に、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育んでいく場所です。

「遊び」は、小学校の時期では、心と体の両面の成長にとって、たいへん有効です。遊ぶことを通して、ルールを作る必要、ルールを守る必要を学び、人間関係をつくり、高め

ていくことを学びます。また、「遊び」は、文化的活動、身体的活動でもありますから、 確かな知恵、しなやかな体を育んでいきます。

中学生の時期では、「遊び」は、学級活動や行事、部活動に場を移し、友人たちとの葛藤を経ながらも、おおいなる感動体験、協同体験を蓄積させます。仲間とつながることが、生きる喜びに昇華し、達成感や成就感を蓄積させながら人生観、世界観を広げていきます。

「学び」と「遊び」の充実は、人と人のつながりを広げていくことにつながってこそ、 意味があります。寒川町の教育では、「学び」と「遊び」の充実により、豊かな自己を生 涯にわたって育てること(=自立)と人と人のつながりを育むこと(=共生)の双方が同 時に高められることを「よく生きる」と、とらえています。

この「よく学び、よく遊び、よく生きる」の基本理念を踏まえ、学校教育と社会教育について基本目標を設定するとともに、この基本目標に沿って基本方針を設定し、寒川町教育委員会の基本計画を策定しました。

3 寒川町の教育の基本理念

「よく学び よく遊び よく生きる」

~自立(豊かな自己を生涯にわたって育てること)

と共生(人と人とのつながりを育むこと)をめざして~

4 めざす子ども像(さむかわっ子)(学校教育の基本目標・基本方針)

時代を超えてめざすべきこと【不易】 時代に応じてめざすべきこと【流行】

- 【不易】自分の力で未来を切り拓いていけるよう、知(確かな学力)、徳(豊かな心)、体(健やかな心身)の調和のとれた生きる力を身につけた子どもたち
 - ①確かな学力を身につけた児童生徒の育成
 - ②豊かな情操と道徳心を備えた児童生徒の育成
 - ③心身ともに健やかな児童生徒の育成
- 【流行】予測困難な時代にあって、情報技術の急速な進展に対応するとともに、多様化する世界を前に、互いの文化的違いや価値を受け入れ、尊重し、新たな関係性を創造することを目指す多文化共生社会の担い手となって、グローバル社会を生き抜く子どもたち
 - ④外国語による積極的コミュニケーション能力を身につけた児童生徒の育成
 - ⑤情報活用能力等を身につけた児童生徒の育成

第 2 次寒川町教育振興基本計画においては、不易として、①確かな学力を身につけた 児童生徒の育成 ②豊かな情操と道徳心を備えた児童生徒の育成 ③心身ともに健やか な児童生徒の育成、流行として、④外国語による積極的コミュニケーション能力を身につ けた児童生徒の育成 ⑤情報活用能力等を身につけた児童生徒の育成といった点を掲げ ております。

めざす子ども像の実現に迫るためには、これらの「不易」と「流行」を十分に見極めつつ、子どもたちの教育を進めていく必要があります。

寒川町の学校教育の特色であるグローバル教育においては、英語教育及び情報教育の施策を重点項目としています。具体的には、④外国語による積極的コミュニケーション能力を身につけた児童生徒の育成においては、外国人指導者(FLT)の充実により、質の高い外国語授業の展開と学校生活全般における外国語を使用する生活体験を創出します。各校に常駐配置された FLT による、授業及び授業外での活動を通して、英語に触れる機会を設けて、コミュニケーション能力を高めることができるよう取り組んでいます。

また、⑤情報活用能力等を身につけた児童生徒の育成においては、情報モラルを含む、コンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を収集・整理・比較・発信・伝達できる力を育む教育を進めます。令和の日本型教育で求められている「協働的な学び」と「個別最適な学び」の実現を図るためには、ICT機器を効果的に活用することが必要不可欠であり、GIGA スクール構想において導入された一人一台タブレット端末(ipad)の児童・生徒への貸与により、授業の中で効果的に活用できるよう取り組んでいます。さらに、タブレット端末の効果的な活用を推進するために、大型モニターや Apple TV 等の周辺機器についても整備を行い、児童・生徒の資質・能力を育成していきます。

5 寒川の教育課題を踏まえためざすべき教育の姿

国や県での傾向と同様に寒川町においても、「中 I ギャップ」と言われる中学校入学後、不登校児童・生徒数の増加傾向が見られることや、全国学力・学習状況調査の結果から、小・中学校ともに、記述式問題(書く活動)を苦手としている傾向が見られるなど共通した課題が見られています。また、今後少子高齢化により社会は激しく変化し、人口減少の課題も深刻化しつつあり、地域学校と地域の関係性が希薄となる可能性が指摘されています。

このような課題を解決するために、学校の新たな「かたち」づくりで示されている、児童生徒の9年間の成長を支える「小中一貫教育」の導入、地域ならではの創意工夫を生かした特色ある学校づくりにつながる「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」の推進、教職員の負担軽減、教職員が多様な子どもたちに関わる時間の確保及び個別最適な学びの推進に向けた指導体制の強化としての「少人数教育」を推進し、より豊かな教育環境を実現する必要性があります。

寒川町がめざすべき子ども像に迫れるよう、町グローバル事業の実現とともに、学校の新たな「かたち」づくりの3つの取組の推進を図り、児童・生徒の資質・能力の育成を図っていきます。

めざす子どもの姿「さむかわっ子」

- ◎ 自分の力で未来を切り拓いていけるよう、知(確かな学力)、徳(豊かな心)、体(健やかな心身)の調和のとれた生きる力を身につけた子どもたち
- ◎ 予測困難な時代にあって、情報技術の急速な進展に対応するとともに、多様化する世界を前に、互いの文化的違いや価値を受け入れ、尊重し、新たな関係性を創造することを目指す多文化共生社会の担い手となって、グローバル社会を生き抜く子どもたち

教育環境の充実 (ソフト・ハード両面)

学校・地域・家庭 との連携の強化 指導力の向上 指導体制の充実

教育課程の内容の充実

学校の新たな「かたち」づくり

コミュニティ・スクール

少人数教育

小中一貫教育

学校の環境整備

- ・地域との連携及び社会に開 かれた教育課程の推進
- ・9年間の教育課程の編成
- ・新しい学びへの対応

各種連携、校舎改修等

学校規模の確保

- ・多様な人間関係の構築
- ・クラス替えのできる環境
- 免許外指導の回避
- ・部活動を選択できる環境

スケール・メリット

指導体制の強化

- ・個別最適な学びの推進
- ・教職員の負担軽減及び子
- どもと関わる時間の確保
- ・小中学校協働による指導

系統的な指導、きめ細かな指導

学校適正化の推進

20

Ⅲ より良い教育環境づくりのために

本町では、町立学校が将来、小規模化することに伴い発生する様々な課題を解消するとともに、本町がめざす教育の実現に向けた一方策として、学校の適正規模・適正配置等の基本的な考え方を示すとともに、その後の学校適正化等の基本的な計画づくりのための指針として、2022年(令和6年)6月に「寒川町立小・中学校適正化等基本方針」を策定しました。

主な内容については以下のとおりです。

I 学校再編の基本的な考え方

「将来の寒川の子どもたちにとって、めざすべき望ましい教育環境づくりを行う。」

2 適正な学校規模(3視点)

学校は、児童生徒の確かな学力、豊かな心、そして健やかな体を育む教育の基礎となる ものであり、子ども同士が豊かな人間関係を築き、社会性を身に付ける場でもあります。

また、児童生徒が集団の中で、多様な考え方に触れ、切磋琢磨することを通じて一ひとりの資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では、一定の児童生徒数が確保されていることが望ましいと考えられます。

そこで、これらを踏まえ、多様な教育活動を展開しやすい学校規模を「適正規模」と定めるとともに、2021年 10 月に実施したアンケート等で寄せられた保護者、地域住民、教職員の意見を参考にし、本町がめざす学校規模について、次のとおり整理しました。

(1)社会性等を育む視点

- ① 児童生徒が幅広い人間関係の中での多様な経験を通して、互いの関係性の中で成長できる環境を整えるため、少なくともクラス替えができる学校規模が望ましい。
- ② 授業はもちろん、学校行事や部活動等の様々な教育活動で得られる達成感や社会性は人格形成にとって重要であることから、児童生徒のニーズに応じた多様な教育活動が可能となる学校規模とする。

とくに、中学校においては、卒業後に様々な環境の下で新たな人間関係を築いていくことになり、より多くの人と関わることが重要であるため、将来そうした環境に円滑に適応できるよう、各学年の人数・学級数が小学校よりも多い方が望ましい。

(2)指導体制を充実する視点

- ① 児童生徒の習熟度に応じたきめ細かな指導ができるように、教員同士が相互に 十分な意見交換ができるなど、指導方法の工夫や改善に組織的に取り組むことが できる教員数の配置が可能となる学校規模が望ましい。
- ② 主に学級担任制を行う小学校については、同学年の学級間で、教員同士が学習 指導等について組織的に相談、研究、協力などができ、授業の質の確保ができる ように、少なくとも各学年2学級以上の学校規模が望ましい。
- ③ 教科担任制を行う中学校については、小規模(例. 各学年2学級で計6学級の学校)の学校の場合、規模に応じて教員配置数も少なくなることから、複数の教科を | 名の教員で担当することや、教員免許を持たない教科を指導する「免許外指導」、 | 名の教員が全ての学年を指導することによる教材準備の負担増、受け持つ授業時間数が極端に多くなってしまう教員などが生じることにより、授業の質が相対的に低下する可能性がある。

そのため、中学校については、各教科に常勤の教員を配置でき、かつ、授業時数の多い教科(国語・社会・数学・理科・英語)に複数教員の配置が可能となる、少なくとも各学年3学級以上の学校規模が望ましい。

中学校における学校規模別教科ごとの教員配置数(例)

区分		国語	社会	数学	理科	技術	家庭	美術	音楽	保体	英語	合計
各学年 2学級	教員数	I	1	2	2	※ 5	1		I	I	2	1.1
計6学級	総時数 ※ 4	22	20	22	22	+5	5+	6.6	6.6	18	24	151.2
各学年 3学級	教員数	2	2	2	2	1	1	_	_	_	2	15
計9学級	総時数	33	30	33	33	7.5	7.5	9.9	9.9	27	36	226.8

(3) 学校を運営する視点

教員が児童生徒と向き合う時間をできる限り確保できるように、一定の教員数を確保し、校務を分担することで教員一人が担う負担を軽減するとともに、教員が出張や研修で学校を不在の場合でも、代わりの教員による授業が組みやすいように、少なくとも各学年2学級以上の学校規模が望ましい。

3 寒川町がめざす学校規模(小学校、中学校)

学校教育法施行規則及び文部科学省作成の「公立小学校・中学校の適正規模・ 適正配置等に関する手引」並びにアンケートや検討委員会からの意見等を踏まえ、 次のとおり本町における学校規模の基準を設定した。

- 〇 小学校
 - クラス替えが可能となる各学年2学級以上
- 〇 中学校

クラス替えが可能であり、かつ、免許外指導を生じさせることなく、国語・社会・数学・理科・英語に複数教員が配置できる各学年3学級以上

4 寒川町がめざす学校の新たな「かたち」づくり~魅力ある学校づくりをめざして~

(1) 小中一貫教育について

① 子どもの育ちと学びの連続性をつくる(導入の必要性)

国や県内での傾向と同様に、寒川町においても、「中 I ギャップ」と言われる中学校入学後に、新しい環境での学習や生活に不適応を起こすことで、不登校となる児童・生徒数の増加傾向が見られています。

また、全国学力・学習状況調査の結果からは、ここ数年、記述式問題(書く活動)を苦手としている傾向が見られ、本町の小・中学校ともに共通した課題が見られています。

文部科学省「小中一貫教育等についての実態調査」において、小中一貫教育を 導入により期待される効果として、「中一ギャップ」の緩和(不登校、いじめ等の 減少 児童生徒指導上の問題・負担減少)中学校への進学に不安を覚える児童の減 少、自己肯定、自己有用感、学習意欲の向上、授業の理解度の向上、学習習慣の 定着、小中学校教職員間で互いのよさを取り入れることによる協力意識の向上等 が挙げられています。

町教育委員会としては、このような課題を改善していくためには、小中連携ではなく、小・中学校の9年間を通して、めざす子ども像の共有を行い、9年間を見通したカリキュラムの編成を行い、子どもの育ちと学びの連続性を取り入れた小中一貫教育の導入を図る必要性があると考えます。

② 寒川町がめざす小中一貫教育について

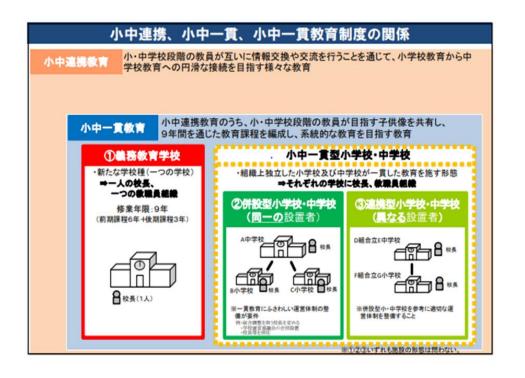
小中一貫教育には、小中一貫教育の基本形として、I 人の校長の下で一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する9年制の学校で教育を行う形態(義務教育学校)と、組織上独立した小学校及び中学校が義務教育学校に準じる形で一貫した教育を施す形態(小中一貫型小・中学校)の2つがあります。施設形態としては、施設一体型、施設併設型、施設分離型の違いがあります。

ア 義務教育学校

「義務教育学校」は、I 人の校長の下、一つの教職員組織が置かれ、義務教育 9 年間の学校教育目標を設定し、 9 年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する新しい種類の学校です。心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すことが学校の目的とされています。

イ 併設型小・中学校

「併設型小・中学校は」、既存の小学校及び中学校の基本的な枠組みは残したまま、義務教育学校に準じた形で9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校です。施設形態については、施設一体型、施設隣接型、施設分離型の3つとなります。



それぞれの施設形態において、様々なメリットやデメリットがあります。どの施設形態においても、9年間を見据えた教育課程を編成しますが、施設分離型においては施設が分離していることから、小学校6年間、中学校3年間で区切りを設けて教育活動を展開することが可能です。また、以下の点から、寒川町においては、小・中学校の敷地が別々で離れている施設分離型による小中一貫教育を展開することがふさわしいと考えます。

【公共施設再編計画から】

- ・既存の学校の位置を基本として検討を進めていること
- ・財政面を考慮すると新たな用地取得が難しく施設一体型での小中一貫教育 を行うことが難しいこと

【施設分離型のメリット】

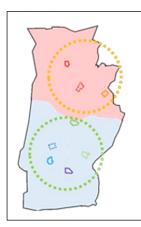
- ・小学校段階において最上級生として、成長を促す指導ができること
- ・中学校の生徒が小学校へ訪問し、行事や授業での交流等の教育効果が期待 できること

(参考) 義務教育学校と併設型小学校・中学校の比較

・上級生がリーダーシップを発揮する が当まうになる(思春期における自尊感情の 回復) 曜の ・人間関係の固定化 ・中では、いじめなどの際、逃げ場がない ・中でで高学年のリーダーとしての活 きる では、	把握できる の緩和 い・中学校それぞれの指導のメリット 生かせる 小学校高学年でリーダーとしての活 の場が充実する 中学校からのリスタート		
生活指導 中 ギャップの・一貫した指導ができる・小小・上級生がリーダーシップを発揮するが出まったなる(思春期における自尊感情の回復)・人間関係の固定化・いじめなどの際、逃げ場がない・中でな高学年のリーダーとしての活産の場が減少・中弛み タ年(前期課程6年、後期課程3年)	の緩和 ・・中学校それぞれの指導のメリット 生かせる ・・学校高学年でリーダーとしての活 の場が充実する ・・学校からのリスタート		
・一貫した指導ができる ・上級生がリーダーシップを発揮するが出まうになる(思春期における自尊感情の回復) ・人間関係の固定化 ・いじめなどの際、逃げ場がない・中で高学年のリーダーとしての活躍の場が減少・中弛み 修業年限 ・中間の場が減少・中・中でである。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	い・中学校それぞれの指導のメリット 生かせる 小学校高学年でリーダーとしての活 の場が充実する 中学校からのリスタート		
・上級生がリーダーシップを発揮する が生まうになる(思春期における自尊感情の 回復) 理の・人間関係の固定化・・いじめなどの際、逃げ場がない・・中で高学年のリーダーとしての活 選の場が減少・・中弛み 9年(前期課程6年、後期課程3年)	生かせる 小学校高学年でリーダーとしての活 D場が充実する 中学校からのリスタート		
ようになる(思春期における自尊感情の ・ 小 躍の ・ 人間関係の固定化 ・ 中 ・ いじめなどの際、逃げ場がない ・ 中 ・ 小学校高学年のリーダーとしての活 きる 躍の場が減少 ・ 中弛み	小学校高学年でリーダーとしての活 の場が充実する 中学校からのリスタート		
回復)	D場が充実する 中学校からのリスタート		
・人間関係の固定化 ・いじめなどの際、逃げ場がない ・小学校高学年のリーダーとしての活 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	中学校からのリスタート		
・いじめなどの際、逃げ場がない・・中でを高学年のリーダーとしての活をできる。 このでは、 では、 このでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、			
 ・小学校高学年のリーダーとしての活 きる 躍の場が減少 ・中弛み 修業年限 9年(前期課程6年、後期課程3年) 	カ党技化チャの絵ととせつマレギブ		
躍の場が減少 ・中弛み 修業年限 9年(前期課程6年、後期課程3年)	中学校生活への憧れを持つことがで		
・中弛み 修業年限 9年(前期課程6年、後期課程3年)	3		
修業年限 9年(前期課程6年、後期課程3年)	進学時の密な連携が必要		
組織・運営 一人の校長、一つの教職員組織 それ	小学校6年、中学校3年		
	1ぞれの学校に校長、教職員組織		
・意思決定が速い・・・	小学校と中学校における教育を一貫		
・前期課程、後期課程のそれぞれに副校して	して施すためにふさわしい運営の仕組		
長又は教頭を配置みる	を整えることが要件		
・養護教諭、事務職員もそれぞれに配置・・ト	関係校との調整や移動に時間を要す		
されるため、公務の分担ができる	(教職員の多忙感)		
・校長が一人なので、不在になる時間が・各	S校に校長がいるので、不在時間を減		
多いらせ	せる		
・副校長、教頭を3人まで配置でき、う・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	関係校の児童生徒が一堂に会する行		
ち 人を時短教員や非常勤講師に換算 事な	などは難しい		
できる			
免許 原則小学校・中学校の両免許状を併有 所履	属する学校の免許状を保有		
教育課程・9年間の教育目標の設定			
・9年間の系統性、体系性に配慮がなされてい	いる教育課程の編成		
教育課程の特例・一貫教育に必要な独自教科の設定が可能			
・指導内容の入替えや移行が可能			
施設形態 施設一体型・施設隣接型	型・施設分離型		
広い敷地が必要(施設一体型) 現在			
標準規模 18学級以上27学級以下 小芎	生の校舎を活用できる(施設分離型)		
1 8	生の校舎を活用できる(施設分離型) 		

③ ブロックの区分けについて

各学校の配置については、適正化後においては6校(小学校2校、中学校4校)となります。そのため、2つの小学校と1つの中学校でブロックを構成し、北ブロック(北側地域)と南ブロック(南側地域)の2つに分けることとします。それぞれ2小1中のブロックによる連携体制を構築し、施設分離型の小中一貫教育の推進を図っていきます。北ブロックにおいては、旭が丘中学校、旭小学校、小谷小学校による学校配置となります。南ブロックにおいては、A~Dの4パターンが考えられますが、どの配置パターンでも小中一貫教育の運営上の影響はないと考えます。



- ・北ブロック 旭が丘中学校、旭小学校、小谷小学校 (A~Dの配置パターンに共通である)
- ・南ブロックで考えられるパターン
 - A・・寒川中、寒川小、一之宮小
 - B・・寒川中、寒川小、南小
 - C・・寒川東、寒川小、一之宮小
 - D・・寒川東、寒川小、南小
- ※ 小中一貫教育を推進する上ではどの配置パターンでも運営上の影響はないと考える。

④ 今後の方向性について ~めざすべき小中一貫教育の姿~

先進自治体の施設分離型の事例としては、小・中学校の9年間を通したカリキュラムを作成し外国語に力を入れて取り組み、中学校教員が小学校へ行き授業を行い小学校教員と協力をして授業構成を考えたり、一緒に授業を行ったりするなど中学校教員の教科の専門性を生かした教育活動を展開している事例や、GIGAスクール構想で求められている情報活用能力の育成モデルを、小・中学校で共有し、9年間の系統性を持たせて、情報活用能力の育成を目指す取組みを行っている事例が見られます。

小中一貫教育を導入することによって、このような特色ある教育活動を展開することができます。この点については、寒川町の特色のひとつであるグローバル教育を推進する上で大いに参考となる事例の一つと考えられます。 具体的な内容については、今後検討が必要ではありますが、寒川町として独自性を生かした特色ある教育活動の展開を図ることが可能となります。

【特色ある教育活動の一例として】

・小中一貫教育を導入することにより、9年間を通しためざすべき子どもたち の姿を共有することができるだけでなく、各校種において系統的な指導を行 うことが可能となる。例えば、町グローバル教育で推進している、英語教育 及び情報教育について重点的に取り組むことができる等、豊かで創造性のあ ふれる教育活動を展開することが可能である。

(2) コミュニティ・スクール(学校運営協議会)について

① 現状の取組について

コミュニティ・スクール(学校運営協議会)は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図り、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。

町内においては、令和元年度に寒川小学校において設置がされました。令和5年度末までに、町内小・中学校全8校に順次コミュニティ・スクールを設置する予定であります。教育委員会としては、コミュニティ・スクールの実施に伴い、研修会の開催や町CSスーパーバイザーを設置する等して、その充実した体制構築に努めています。

寒川小学校においては、学習支援部会、教育環境推進部会、地域体験学習推進部会、セーフティー推進部会等が設置され、子ども達への学習サポートや、校外学習のグループ学習支援、登校支援の見守り等が行われました。

成果として、学校運営協議会運営委員が当事者意識をもって学校運営に携わることや、地域の方々の人的資源を生かしながら、学校の教育活動を充実させることができたと声が挙がり、学校と地域が共通の目標に向かって一体となって協力する姿が見られています

② 課題について

ここ数年においては、新型コロナウイルス感染症により十分な活動ができていない実態が見られています。今後、人材バンク的位置付けにある地域学校協働本部の 設置、地域コーディネーターの配置等についても検討課題であります。

さらには、小中一貫教育の導入趣旨を考慮した、コミュニティ・スクールの運営 の検討や、実施形態など地域の実情に合わせた実施形態の検討が必要となります。

【今後の検討課題について】

・地域学校協働本部の設置、地域コーディネーター等の配置及び小中一貫教育 の趣旨を踏まえた、運営の検討や実施形態の検討が必要である。

③ 今後の方向性について

設置された学校においては、新型コロナウイルス感染症によって思うような活動ができない実態が生じています。各校の取り組みの成果と課題については、教育委員会と各校で共有を図っています。

今後、小中一貫教育の導入を見据えたコミュニティ・スクール体制構築の検討が 求められるところですが、設置されて間もないこともあり、段階を踏まえつつ充実 させていく必要性があると考えます。

まずは、これまで同様にコミュニティ・スクールの運営や在り方に関する研修会を継続して実施するとともに、町CSスーパーバイザーと連携・協力しながら、コミュニティ・スクールをより充実させることができるよう取組みを進めていくことが必要であると考えます。

(3) 少人数教育について

① 国の動向について

令和の日本型教育では、誰一人取り残すことなく、全ての子供たちの可能性を 引き出す教育へ転換し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現することが 必要であることから、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を可 能とする指導体制と安全・安心な教育環境を整備するために公立小学校の学級編 成の標準を段階的に引き下げる法改正(令和3年4月1日施行)が行われました。

令和7年までの学級編成の標準については、第2学年から第6学年まで段階的 に35人とされています。

○学級編成の標準の引き下げに係る計画(下記太枠参照)

	※小学校については、段階的に学級編成の標準を引き下げる。							
	年度	R3	R4	R5	R6	R7		
Ī	学年	小2	小3	小4	小5	小6		

② アンケートから分かる意識

昨年度実施した「寒川町立学校のめざすべき望ましい教育環境に関するアンケート」では、全ての属性(保護者・町民・教職員)において、「教員の目が一人ひとりの児童生徒に行き届く」ことが望まれており、少人数の学級を編成するとともに、「クラス替えにより幅広い人間関係づくりができる」ように、子どもたちがある一定程度の規模の同世代の集団の中で多様な人間関係づくりや経験できることが期待されていることが分かりました。

今後、小学校では、国の方針に基づき段階的に学級編成が引き下げられ 35 人学級の実現が図られます。しかしながら、現時点においては中学校に関しての方

向性が示されておりません。今後の国の動向を踏まえながら、中学校の学級編成 について検討していく必要性があります。

③ 課題及び今後の方向性について

今後、小学校では、国の方針に基づき段階的に学級編成が引き下げられ 35 人学級の実現が図られます。しかしながら、現時点においては中学校に関しての方向性が示されておりません。今後、中学校においても 35 人学級を導入する可能性があることから、国の動向を踏まえながら、中学校の学級編成について検討していく必要性があります。

【今後の検討課題について】

・今後中学校においても「35人学級」を導入する可能性があるため、教室や 教員の確保に対して、柔軟に対応できるよう取組みを進める。

5 望ましい教育環境の考え方

(I) 適正な配置バランス

本町においては、既存の小・中学校について、国基準よりも通学しやすい条件 (通学距離)にしても、なお、重複部分が生じる大変恵まれた状況にあります。

しかしながら、学校適正化により、児童生徒の通学距離の延長に伴い教育条件を不利にする可能性も考えられることから、児童生徒の負担面や安全面などに配慮し、可能な限り町内にバランスよく配置することを目指すこととし、配置の考え方を次のとおり整理します。

① 児童生徒の居住分布に応じたバランスの取れた配置

- ア 小学校の児童数は、2060年の推計で旭小学校と小谷小学校の児童で約 半数を占め、北部地域に児童が多く分布していることから、北部地域の小 学校を I 校の配置とした場合は過大な規模となる可能性があるため、北部 地域は、旭小学校と小谷小学校を配置することが望ましい。
- イ 中学校の生徒数は、2060年の推計で旭が丘中学校の生徒で半数を占め、 小学校と同様北部地域に生徒が多く分布していることから、北部地域に位 置する旭が丘中学校は、今後も継続して配置することが望ましい。

② 児童生徒の負担面や安全面などに配慮した配置

- ア 小学校は、現状で北部に旭小学校と小谷小学校、中部に寒川小学校、南部 に一之宮小学校と南小学校が配置しています。低学年の児童の体力面等を 考慮し、北部、中部、南部にそれぞれ配置することが望ましい。
- イ 中学校は、現状で北部に旭が丘中学校、南部に寒川中学校と寒川東中学校 が配置しています。生徒の通学に関する負担を考慮し、北部と南部にそれ ぞれ配置することが望ましい。

(2) 通学時の距離と安全性

通学時の安全確保や、通学に伴う児童生徒の体力的・精神的な負担を念頭に、 通学距離及び通学方法を考慮した学校配置を進めます。

① 通学方法

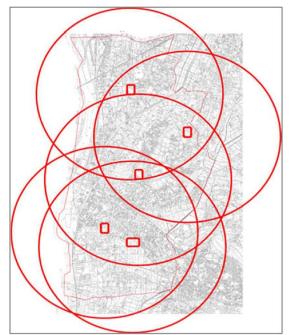
徒歩による通学を原則としますが、学校再編に伴い通学距離が一定以上に延伸され、徒歩による通学が著しく困難になる場合で、安全確保が図れる場合などは自転車通学の導入を検討するなど、柔軟に対応していきます。

② 通学距離

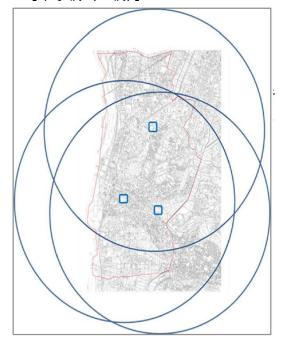
徒歩での通学を前提とした上で、児童生徒の体力、生活に対する影響などを 考慮した結果、望ましい通学距離は、国が示している基準の半分である、小学 校では片道おおむね2km以内、中学校では片道おおむね3km以内と考え、 この目安に基づく通学距離の実現を目指します。

なお、学校適正化による再配置を行う際は、現状より通学距離が長くなる 地域が発生しますが、小学校では片道おおむね2km以内、中学校では片道 おおむね3km以内の範囲に収まっています。

【小学校(5校)】



【中学校(3校)】



(3) 校舎の安全性

町の公共建築物の約6割が建築後30年以上経過して老朽化が進行し、小・中 学校の校舎をはじめ、これから多くの施設で建替えなどの更新時期が一斉に到来 します。学校の適正配置は、教育の機会均等とその水準の維持向上という観点か ら早急に取り組むべきですが、全校を一斉に実施することは現実的に困難である ため、更新(建替え)の考え方を次のとおり整理します。

① 更新(建替え)について

- ア 再編(再配置)により既存の2校の合体校となる学校は、校舎の築年数が 浅い場合であっても、既存校舎の増改築では、新しい時代の学び舎として 機能が整わず、また、児童生徒数の受け入れも困難であるため、再編(再 配置)により影響のない学校より優先して更新(建替え)することが望ま しい。
- イ 再編(再配置)により影響のない学校は、公共施設等総合管理計画におい て長寿命化を実施した場合の経済合理性が高い校舎であっても、構造上の 問題から既存校舎の増改築では、新しい時代の学び舎として機能を持たせ ることは困難なため、すべての校舎について、できる限り早い時期での建 て替えをすることが望ましい。

② 更新(建替え)の時期

ア 各学校の校舎については、建築後 60 年までに建て替えることが望ましい。

イ 更新(建替え)を行う時期の優先度については、建築後60年となる年を全 9 期に分け、更新を図る校舎等を整理する。各期の期間はおおむね5年と するが、直近で対応を要す校舎等の多数存在することや、他計画との整合 性を今後図っていく必要もあることから、第1期については、約10年後の 2033年を終期として設定することとする。さらに、再編(再配置)により 既存の2校の合体校となる学校は、他の学校より優先し、第1期~第2期 の間に更新することが望ましい。

更新(建替え)必要年度	更新(建替え)優	目標更新時期
(建築後 60 年を迎える年)	先度	
2026年 ~ 2035年	第丨期	2033 年
2036年 ~ 2040年	第2期	2038 年
2041年 ~ 2045年	第3期	2043 年
2046年 ~ 2050年	第4期	2048 年
2051年 ~ 2055年	第5期	2053 年
2056年 ~ 2060年	第6期	2058 年

6 配慮事項

(1) 児童生徒への配慮

① 不安・負担の軽減

再編前後における児童生徒や保護者への意識調査、スクールカウンセラーや教育相談員による相談など、児童生徒や保護者に寄り添いながら、再編による不安の軽減に努め、新たな学校生活に円滑に移行できるよう、再配置準備期間中に学校間の事前交流等を積極的に進めます。

また、通学時の荷物の軽量化を更に進めるなど、児童生徒の精神的・身体的な負担の軽減を図ります。

② 教職員配置の工夫

統合前後における教職員の継続配置や加配制度(増員)の活用など、学校の指導・運営体制を整えることで教職員の負担軽減に努め、児童生徒や保護者に向き合う時間を確保し不安の軽減を図ります。

(2) 地域への配慮

小・中学校は、児童生徒の教育の場であるだけでなく、地域の避難所や交流の場として、さらには、小学校区が地域活動エリアと緊密に連動しているなど、様々な機能や地域とのつながりを併せ持つことから、地域とともにある学校施設を目指します。

① 地域におけるバランスと発展的なまちづくり

学校配置に際しては、まちづくりの基本構想に沿い、公共施設全体のバランスも考慮する必要があります。学校施設だけではなく、学校へのアクセス道路の整備や跡地の活用も含め、発展的なまちづくりに寄与します。

② 地域コミュニティの中核としての役割

これからの学校施設は、子どもたちの育ちに関わるパートナーとして地域コミュニティとの共同が不可欠であり、人々が集まる地域の核となることが重要です。今後の学校施設は、多機能な公共施設として、町のまちづくりと密接に関わることが求められています。

③ 防災機能(防災拠点)

学校施設は、災害時には地域の避難所としての役割も担っています。更新(建替え)に際しては、地域住民だけでなく、災害時要配慮者など多様な人々が利用しやすいよう、防災対策に配慮した安心で安全な施設整備に努めます。

Ⅳ 再配置案の検討経過

I 学校配置候補の検討経過について

学校の配置については様々な配置案が想定されることから、寒川町立小・中学校適 正化等基本方針を踏まえ、配置条件を明確にし、比較検討することとしました。

比較検討の際には、段階を追って絞り込むこととし、まず、第 I 段階として、子どもたちの望ましい教育環境を確保するため、配置バランスが取れているか、通学距離が適正か、学校規模が過小・過大とならないかといった視点で比較し、数候補に絞り込み、その後、各配置案の課題等を明らかにしたうえで、詳細に比較検討を行い、学校配置候補を選定しました。

(1) 配置に係る基本要件

- ① 2021年に策定された「寒川町公共施設再編計画」を踏まえて検討
 - ア 町全体で8校から6校への再編

公共施設再編計画における検証結果として、「現状の小中学校8校から、将来は6校への再編が適正と考えられる」とされ、その内訳としては小学校4校、中学校2校とされていることから、小学校4校・中学校2校の組合せによる配置を基本とします。

イ 財政的負担の視点

財政面を考慮すると、新たな用地取得は難しいため、既存の学校の位置を基本とします。

- ② 子どもたちの望ましい教育環境を整える
 - ア 児童生徒の居住分布に応じた配置バランスの取れた学校配置を目指します。
 - イ 児童生徒の負担面や安全面を配慮し、適切な通学距離が確保できる学校配置 を目指します。
 - ウ 適正な学校規模を確保できる学校配置を目指します
- (2) 学校配置候補比較(第 | 段階)

配置にかかる基本要件から、小学校を 4 校、中学校を 2 校の配置とした場合の候補数は、小学校を 4 校とする配置案は 5 案、中学校を 2 校とする配置案は 3 案であるため、小・中学校を合わせると、全 15 案の学校配置候補となります。この 15 案の中から次の3つの視点により比較検討しました。

① 配置バランス

児童生徒の負担軽減のため、可能な限り町内にバランスよく配置することを目指すため、小学校は、南部・中部・北部に配置が望ましく、中学校は南部・北部に配置します。

通学距離

学校の配置にあっては、可能な限り児童生徒の負担面や安全面を配慮し、小中学校の適切な通学距離(小学校:概ね 2Km 以内、中学校:概ね3Km以内)を全地域に

おいて確保します。

<基本方針 | 6ページより>

本町の交通事情等の状況を踏まえると、安全上、自転車通学は困難であることから、徒歩による通学を原則とします。また、徒歩での通学を前提とした上で、児童生徒の体力、生活に対する影響などを考慮した結果、望ましい通学距離は、国が示している基準の半分である、小学校では片道おおむね2km以内、中学校では片道おおむね3km以内と考え、この目安に基づく通学距離の実現をめざします。

③ 適正な学校規模

適正な学校規模(12 学級から 18 学級)を確保できるよう、過小・過大とならないように児童生徒の居住分布を考慮して配置します。

・児童生徒数と学級数の各校の推移(基本方針3ページ抜粋)

		寒川小学校	一之宮小学校	旭小学校	小谷小学校	南小学校	計
2021年	児童数(人)	495人	363人	689人	462 人	567人	2,576 人
	学級数	18	12	21	16	18	85
2060年	児童数(人)	321人	194人	636人	378人	453 人	1,982人
	学級数	12	6	22	12	18	70

		寒川中学校	旭が丘中学校	寒川東中学校	計
2021年	生徒数(人)	283人	598人	379人	1,260人
	学級数	9	15	1.1	35
2060年	生徒数(人)	159人	509人	328人	996人
	学級数	6	15	9	30

上記の表に示すとおり、2060年の推計では、小学校の児童数をみると、旭小学校と小谷小学校の児童で約半数を占め、北部地域に児童が多く分布していることから、北部地域の小学校を I 校の配置とした場合、過大規模となる可能性があると考えられます。

第1段階検討比較結果

配置にかかる基本要件と上記の3つの視点により比較検討した結果、全15案のうち、4案が全ての要件を満たしています。

	Α	В	С	D
小学校	寒川小学校	寒川小学校	寒川小学校	寒川小学校
	一之宮小学校	旭小学校	一之宮小学校	旭小学校
	旭小学校	小谷小学校	旭小学校	小谷小学校
	小谷小学校	南小学校	小谷小学校	南小学校
中学校	寒川中学校	寒川中学校	旭が丘中学校	旭が丘中学校
	旭が丘中学校	旭が丘中学校	寒川東中学校	寒川東中学校

学校配置候補比較表(第1段階)

L		計画項目				AND	評価の理由			李	
					南部(1校	南部(1校)中部(1校)北部(2校)に配置				0	
匠 鼬	小华校	南部・中部・北部にバランスよく配置されているか	ランスよ	く配置されているか	南部(2校	南部(2校)中部(1校)北部(1校)に配置				0	
9 ×	4 %				南部(2校	南部(2校)北部(2校)に配置				×	
元 ス		1 2 1 4 4 4	1 7	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	南部(1校	南部(1校)北部(1校)に配置				0	
-	¥ *	南部 235 部にハフノスよく配置されているが	アイト	記画 シイここ、のか、	南部(2校)に配置	見望い(3				×	
M		イの代件タグを指出を対	7	1 H 1 + 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	全域にお	全域において概ね2キロメートルの範囲(円)に入る	2			0	
曹沙	※	題子 印番の 王地 級 Z イロメートング [2] にょう (いっか)	2 < 1 < 1	アメイン こうらか	一部地域	一部地域において2キロメートルの範囲(円)に入らない	いらない			×	
田		チャング・ナく子ン・コープ フィッド 春日永 秋	2	HX + X + X + X + X + X + X + X + X + X +	全域にお	全域において概ね3キロメートルの範囲(円)に入る	2			0	
置	¥ +	用・子の番号としている。	77.7	(MC'47 (V'94)	一部地域	- 部地域において3キロメートルの範囲(円)に入らない	いらない			×	
学校	小学校	場下など	瀬 下 か 沙 参 相 楯 ア か え か	7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7	過小·過力	過小過大にならない				0	
型 類	中学校		7X/2/17X		過小·過力	過小・過大になる恐れあり				×	
		Θ		©		(m)		(4)		©	
-		寒川小学校		寒川小学校		寒川小学校		寒川小学校		一之宮小学校	
HEI LT.	¥ 1	一之宮小学校		一之宮小学校		一之宮小学校		旭小学校		旭小学校	
	XI+	旭小学校		旭小学校		小谷小学校		小谷小学校		小谷小学校	
做;		小谷小学校		南小学校		南小学校		南小学校		南小学校	
#	十一条	寒川中学校		寒川中学校		寒川中学校		寒川中学校		寒川中学校	
	Υ++ Υ-+	旭が丘中学校		旭が丘中学校		旭が丘中学校		旭が丘中学校		旭が丘中学校	
	評価項目	10世典世	小中別評 価	評価理由	小中別評 価	評価理由	小中別評 価	評価理由	小中別評 価	評価理由	小中別評 価
配置べ	小学校	南部(1校)中部(1校)北部(2校) に配置	0	南部(2校)中部(1校)北部(1校) に配置	0	南部(2校)中部(1校)北部(1校) に配置	0	南部 (1校) 中部 (1校) 北部 (2校) に配置	0	南部 (2校) 北部 (2校) に配置	×
ランス	中学校	南部 (1校) 北部 (1校) に配置	0	南部(1校)北部(1校)に配置	0	南部(1校)北部(1校)に配置	0	南部 (1校) 北部 (1校) に配置	0	南部 (1校) 北部 (1校) に配置	0
周孙	小学校	全域において概ね2キロメートルの 範囲 (円) に入る	0	全域においで概ね2キロメートルの 範囲(円)に入る	0	一部地域において2キロメートルの 範囲(円)に入らない	×	全域において概ね2キロメートルの 範囲(円)に入る	0	全域において概ね2キロメートルの 範囲 (円)に入る	0
品 灩	中学校	全域において概ね3キロメートルの 範囲 (円)に入る	0	全域においで概ね3キロメートルの 範囲(円)に入る	0	全域において概ね3キロメートルの 範囲(円)に入る	0	全域において概ね3キロメートルの 範囲(円)に入る	0	全域において概ね3キロメートルの 範囲 (円) に入る	0
学校	小学校	過小・過大にならない	0	過小・過大になる恐れあり	×	過小・過大になる恐れあり	×	過小・過大にならない	0	過小・過大にならない	0
規 模	中学校	過小・過大にならない	0	過小・過大にならない	0	過小・過大にならない	0	過小・過大にならない	0	過小・過大にならない	0
配置	配置候補の餌価	0		×		×		0		×	

小学校	第二八学校									
	くしたここん		寒川小学校		寒川小学校		寒川小学校		一之宮小学校	
	一之宮小学校		一之宮小学校		一之宮小学校		旭小学校		旭小学校	
_	相小学校		旭小学校		小谷小学校		小谷小学校		小谷小学校	
	小谷小学校		南小学校		南小学校		南小学校		南小学校	
	寒川中学校		寒川中学校		寒川中学校		寒川中学校		寒川中学校	
	寒川東中学校		寒川東中学校		寒川東中学校		寒川東中学校		寒川東中学校	
	計価理由	小中別評 価	甲証典裁	小中別評 価	評価理由	小中別評 価	評価理由	小中別評 価	計価理由	小中別評 価
	南部(1校)中部(1校)北部(2校) に配置	0	南部(2校)中部(1校)北部(1校) に配置	0	南部(2校)中部(1校)北部(1校) に配置	0	南部(1校)中部(1校)北部(2校) に配置	0	南部(2校)北部(2校)に配置	×
	南部 (2校) に配置	×	南部(2校)に配置	×	南部 (2校) に配置	×	南部 (2校) に配置	×	南部(2校)に配置	×
	全域において概ね2キロメートルの 範囲(円)に入る	0	全域において概ね2キロメートルの 範囲(円)に入る	0	一部地域において2キロメートルの 範囲(円)に入らない	×	全域において概ね2キロメートルの 範囲(円)に入る	0	全域において概ね2キロメートルの 範囲(円)に入る	0
	一部地域において3キロメートルの 範囲(円)に入らない	×	一部地域において3キロメートルの 範囲(円)に入らない	×	一部地域において3キロメートルの 範囲(円)に入らない	×	一部地域において3キロメートルの 範囲(円)に入らない	×	一部地域において3キロメートルの 範囲(円)に入らない	×
	過小・過大にならない	0	過小・過大になる恐れあり	×	過小・過大になる恐れあり	×	過小・過大にならない	0	過小・過大にならない	0
	過小・過大にならない	0	過小・過大にならない	0	過小・過大にならない	0	過小・過大にならない	0	過小・過大にならない	0
配置候補の評価	×		×		×		×		×	
			②		(1)		(4)		9	
	寒川小学校		寒川小学校		寒川小学校		寒川小学校		一之宮小学校	
	一之宮小学校		一之宮小学校		一之宮小学校		旭小学校		旭小学校	
	旭小学校		旭小学校		小谷小学校		小谷小学校		小谷小学校	
	小谷小学校		南小学校		南小学校		南小学校		南小学校	
	旭が丘中学校事川書出書が		旭が丘中学校宴川書中学校		旭が丘中学校第川串中学校		旭が丘中学校		加が丘中学校専門事件	
	¥	小中別評	ストー・米川冷	小中別評	ストー・オーダー	小中別評	F	小中別評	★ 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1	小中別評
	田田山	角	田武川北	角	田志里是	申	田無司士	角	田志山岩	甪
	南部(1校)中部(1校)北部(2校) に配置	0	南部(2校)中部(1校)北部(1校) に配置	0	南部(2校)中部(1校)北部(1校) に配置	0	南部 (1校) 中部 (1校) 北部 (2校) に配置	0	南部(2校)北部(2校)に配置	×
	南部(1校)北部(1校)に配置	0	南部(1校)北部(1校)に配置	0	南部(1校)北部(1校)に配置	0	南部(1校)北部(1校)に配置	0	南部(1校)北部(1校)に配置	0
	全域において概ね2キロメートルの 範囲(円)に入る	0	全域において概ね2キロメートルの 範囲(円)に入る	0	一部地域において2キロメートルの 範囲(円)に入らない	×	全域において概ね2キロメートルの 範囲(円)に入る	0	全域において概ね2キロメートルの 範囲(円)に入る	0
	全域において概ね3キロメートルの 範囲(円)に入る	0	全域において概ね3キロメートルの 範囲(円)に入る	0	全域において概ね3キロメートルの 範囲(円)に入る	0	全域において概ね3キロメートルの 範囲(円)に入る	0	全域において概ね3キロメートルの 範囲(円)に入る	0
	過小・過大にならない	0	過小・過大になる恐れあり	×	過小・過大になる恐れあり	×	過小・過大にならない	0	過小・過大にならない	0
	過小・過大にならない	0	過小過大にならない	0	過小・過大にならない	0	過小・過大にならない	0	過小・過大にならない	0
配置候補の嶨価	0		×		×		0		×	

(3) 学校配置候補比較(第2段階)

第 I 段階で絞り込んだ 4 つの配置候補を次の視点によりさらに詳細の検討比較を行いました。

① 学校規模

- ア 小学校 2学級以上が確保できるか。
 - ・新たに想定される学区により学級数を推計し、小学校において、基本方 針で定めた基準を満たすか。
- イ 中学校 3学級以上が確保できるか。
 - ・新たに想定される学区により学級数を推計し、中学校において、基本方 針で定めた基準を満たすか。
- ウ 大規模校が発生しないか。
 - ・新たに想定される学区により学級数を推計し、2040 年以降に標準規模 (12~18 学級) をはるかに超える大規模校は発生するか。

② 通学条件

- ア 適切な通学距離が設定できるか。
 - ・小学校はおおむね2km以内、中学校はおおむね3km以内となっているか。
- イ 各学区における主要地点から学校までの距離
 - ・新たに想定される学区内での主要な地点(地域集会所など)を起点に、 通学距離を測り、課題はあるか。
- ウ 通学の安全性が確保できるか。
 - ・学区変更による通学の要所(鉄道、交通量の多い道路等)となる箇所や 事故多発地点はあるか。

③ 学校と地域との連携

- ア 自治会からの協力や連携のしやすさ。
 - ・多くの自治会からの協力や連携を進める上で、地域住民が学校へアクセ スが容易であるか。
- イ 「地域とともにある学校」としての利便性は確保できるか。
 - ・学童クラブや広域避難場所等、地域の施設としての機能の視点から、地域住民の利便性を配慮した配置となっているか。

④ 施設の機能

- ア 十分な敷地要件を確保できるか。
 - ・既存の敷地において、小・中学校設置基準(文部科学省令)を満たして

いるか。

- ・新たに想定される学級数に応じた必要面積を十分確保できるか。
- イ 十分な建物要件を確保できるか。

既存の校舎や体育館等において、

- ・小・中学校設置基準(文部科学省令)や義務教育諸学校施設費国庫負担 法の基準(以下「義務教育学校国庫基準」という)を満たしているか。
- ・新たに想定される学級数に応じた必要面積を十分確保できるか。
- ・統合に伴う普通教室数は十分確保できているか。
- ・少人数学級導入に伴う普通教室数は確保できるか。(増築の必要があるか。)
- ウ 教育方法等の多様化への課題はあるか。

既存の校舎において、

- ・多目的スペースや少人数教室等、教育方法等の多様化に応じる施設整備 が行われているか。
- ・校内 LAN の整備等、ICT 化への対応は十分か。

統合後の対策がどの程度必要が確認する。学区変更による通学の要所(鉄道、交通量の多い道路等)となる箇所や事故多発地点はあるか。

- エ 複合化の可能性はあるか。
 - ・現状の利用状況を踏まえ、複合化等の余地について整理する。
- オ 施設の使用目標年数を超過する時期と修繕、更新(建替え)時期のタイミングは適切か。
 - ・各校舎の建築後の経過年数と使用目標年数(終期)及び現在の劣化度等から、修繕、更新(建替え)時期を想定し安全な利用が可能か。

⑤ 整備経費の検討

ア 配置する全学校の更新(建替え)完了までにかかる費用はいくらか。

過去の実績等をもとに、修繕費・除却費・大規模改修費・更新(建替)費 を試算し比較する。今後、公民連携等の導入も考えられるが、本試算では、 町の直接施工を基本とする。さらに、更新(建替え)するにあたり、大規 模改修の実施の有無等により、時期や費用に相当の差異が生じるため、次 の3つの考え方によりそれぞれ試算し比較しました。

- ・公共施設等総合管理計画において長寿命化の経済合理性が高いとされ た校舎等を長寿命化実施する場合。
- ・再配置する学校は原則建替えることとし、その他の学校で長寿命化の経済合理性の高い校舎等を長寿命化実施する場合。
- ・再配置する学校を優先的に建て替えし、その他の学校も建て替えを原則

とする場合。

イ 公民連携の可能性

既存の校舎や体育館等において、

- ・公民連携による施設の建築及び管理運営が可能か。
- ウ 跡地利用の可能性
 - ・学校再配置の結果、未配置校となった学校敷地の利活用・売却の見込み について。
- ⑥ 新しい学校のかたち
 - ア 小・中一貫教育導入時の有効性
 - ・配置状況などから連携しやすいか、弊害となることは何かなどにより比 較。
 - イ コミュニティ・スクール
 - ・配置状況などからコミュニティ・スクールの運営の課題などがあるか。
 - ウ 少人数教育
 - ・少人数教育への対応が可能か。

第2段階検討比較総括

- ●4案に共通する事項
 - ·学校規模

学校規模にあっては、4案ともに適正な規模を維持することができる。

·学校規模

4案ともに既存校舎については、確認項目 10~12 番にあるとおり既存の校舎では普通教室数を確保したうえで、新しい学校の実現や複合化を図ることが難しいことが明らかであるため、全ての校舎について、できる限り早い時期での建替えを基本とすることが望ましい。

・再配置校の児童・生徒の受入可能性

配置換えにより既存の 2 校の合体校となる学校にあっては、校舎の築年数が浅い場合でも、建替えを行わなければ児童生徒数の受け入れが困難であると考える

●4案ごとの総括

配品	置案	通学距離と配置バランス	跡地利用の可能性
Α	寒川小学校 一旭 小字学校 校校 校 校 校	現一之宮小学校は南部地域の中で、比較的西に位置するため、東部地域からの通学距離が遠くなることが想定される。また、現寒川中学校の位置に現寒川中と現寒川東中の合体校を配置することで、南東部に学校が未配置となり、配置バランスに欠けるが、広域避難所等については、寒川高校があるため、ある程度のバランスは保たれる。	未配置校を市街化調整区域の2校とすることで、今後、進めていく新しい学校を実現するための財源とすることができなくなる

配記	 置案	通学距離と配置バランス	跡地利用の可能性
В	寒旭小南黒川小学学学校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校	現南小学校は、南部地域の中心に近い場所に位置するため、南部地域の小学生の通学距離を考慮すると、バランスの良い立地と考えられる。また、現一之宮小学校の位置に学校が配置されなくなるものの、南西部の寒川中学校の位置に学校が配置されることで、南部地域における小中学校の配置バランスが保たれる。	未配置校の2校の敷地のうち、1校は市街化区域であることから、跡地利用(敷地の売からよる財源確保が期待できるが、もう1校が市街と域であるため、今後、進めていく新しい学校を実現する。いく新しい確保が半減する。なお、跡地の利用(敷地のための財源の確保が半減する。なお、はより財源を保保が出た場別により財源を保める。
С	寒川小学校 一旭 小学校 校 校 校 校 校 校 校 校 校 校 校 校 校 校 校 校 校 校	現一之宮小学校は南部地域の中で、比較的西に位置するため、東部地域からの通学距離が遠くなることが想定される。 南東部に寒川東中学校を配置することで、南部地域における小中学校の配置バランスが保たれる。	未配置校の 2 校の敷地のうち、I 校は市街化区域であることから、跡地利用(敷地の売から、跡地利用(敷地の売がらよる財源確保が市街とあるため、今後、現するが、もう I 校が市街と戦する。なが、の財源の確保が半減する。なり、跡地の利用(敷地の別が、いより財源を確保が出りにより財源を確保した基金のは、教育に特と考える。
D	寒川小学や大学校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校	現南小学校は、南部地域の中心は近い場所に位置するため、南部地域の小学生の通学距離を考慮するえられるが、南部地域の中学校のので、南部地域の中学校とすることで、南西部に学校が担ってくない。東学校が配置されなくこととないら、南西部に広域避場所等が配置されなくこととなることから、南西部に広域避場所の機能を持たせた施設等の機能を持たせた施設等の機能を考える。	未配置校が市街化区域内の 2校となるため、当該2校の跡地を利用(敷地の売却)することで、今後、進めていく新しい学校を実現するための財源を確保することができる。なお、敷地の売却により、財源を確保した際は、教育に特化した基金等の設立をすべきと考える。

					寒川小学校		寒川小学校		寒川小学校		寒川小学校
胆		## *			一之何小孙菘		a 上 中 校		一个四个孙校		五 一 小 林 衣
贈		4. A.			11、9次年11年11日		小公小學恭		お小手が		1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、
M. 454					高いより 大分子事故		女子 でかられる なかく 中		では、小文		大小: (中) · 小大
-					グログナが		を		ひもいすべ		送 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
		中华校()			寒川中学校		寒川中学校		旭が丘中学校		旭が丘中学校
		Z.X.			旭が丘中学校		旭が丘中学校		寒川東中学校		寒川東中学校
	確認項目	内容	各パターンに共通する専項	結果	備考	結果	備考	結果	備考	結果	備考
学校規模	- 小学校 2学級以上 が確保できるか。 【第 段階検討項目】	・新たに想定される学区により学級数を推計し、小学校において、基本方針で定めた基準を満たすか。 か。 ※【参照】児童・生徒数シミュレーション		0	1学年2学級以上を推移。	0	学年2学級以上を推移。	0	学年2学級以上を推移。	0	学年2学級以上を推移。
	2 中学校 3学級以上 が確保できるか。 [第 段階検対項目]	・新たに想定される学区により学級教を推計し、中学校において、基本方針で定めた基準を満たすか。 か。 ※【参照】児童・生徒数シミュレーション		0	1学年3学級以上を推移。	0	学年3学級以上を推移。	0	学年3学級以上を推移。	0	学年3学級以上を推移。
	3 大熱機技が発生しないか。	・新たに想定される学区により学級数を推計し、 2040年以降に標準規模(12~13学級)をはるか に超え方規模校は発生するか。 法規模校:25学級以上 過大規模校:31学級以上 ※開]児童・生徒数シミュレーション		O W W W	現一之 宮小学校に配置される 学校が他と比較して多い児童 数となるが、24学級を超えるこ とはない。	0	現南小学校に配置される学校 か"他と比較して多い児童数となるが、24学級を超えることはない。	0	現一之宮小学校に配置される 学校が他と比較して多い児童 数となるが、24学級を超えるこ とはない。	0	現南小学校に配置される学校 が他と比較して多い児童数とな るが、24学級を超えることはな い。
调排帐年	4 当切な選挙距離が設定でき 5か。 5か。 [第1段階検討項目]	・小学校 おおむね 2mm 以内 ・中学校 おおむね 3mm 以内 となっているか。 ※【参照】小・中学校配置距離図A~D	学校適正化による再配置を行う 際は、現状より通学距離か長くな る地域が発生するが、左記の範 田内には収まっている。	0	全小・中学校が範囲内に収まる。	0	全小・中学校が範囲内に収まる。	0	全小・中学校が範囲内に収まる。	0	全小・中学校が範囲内に収まる。
	5 谷学区における主要地点から学校までの距離	・新たに想定される学区内での主要な地点(地域集会所など)を起点に、通学距離を測り、課題はあるか。 ※(参照)通学距離・時間(学校ごと) 通学距離・時間(一覧)		O	各地点から想定される通学路 による距離は、再配置により比 教的強力となると考えられる地 域で、現状の通学距離が20倍近 (になる地域があるもの、おお むね4番の範囲内に収まる。	(C)	各地点から想定される通母路 による距離は、再配置により比 数的流分でなると考えられる地 域で、現状の通学距離が1.5 が成くになる地域があるもの の、おおごね4番の範囲内に収 まる。また、現海小学校は南部 社の中央に近く、小学校低学 年の通学距離に配慮した立地 条件と考えられる。	() THE 44 V TO	各地点から想定される通学路 による距離は、再配置により比 数的強力となると考えられる地 域で、現状の通学距離が2倍近 (になる地域があるものか、お むわ4番の範囲内に収まる。	0	各地点から想定される通学路 による距離は、再配置により比 装的強方となると考えられる地 域で、現状の通知器が1、5 値が(になる地域があるもの の、おおむね4番の範囲内に収 まる。 また、調中小学校は南部地域の また、14点、14点、14字校は南部地域の また、14点、14点、14字校は南部地域の また、14点、14点、14字校は南部地域の また、14点、14字校は南部地域の また、14点、14字校は南部地域の また、14点、14字校は南部地域の また、14点、14字校は南部地域の また、14点、14字校は南部地域の また、14点、14点、14点、14点、14点、14点、14点、14点、14点、14点
	6 過学の安全性が確保できる か。	·学区変更による通学の要所(鉄道、交通量の多い、道路等)となる箇所や事故多発地点はあるか。 ※[参照]通学に係る要所	一部の地域で、交通量や歩道の 有無などにより、通学路が適回り となることが規定される。 寒川町通学路交通安全プログラ ムに基づいて、必要な対策を講じ る。	्या श्री गन	学区変更により新たに生じる通 学の要所(鉄)道、交通量の多い 道路等)となる箇所はない。	O	学区変更により新たに生じる通 学の要所(鉄道、交通量の多い 道路等)となる箇所はない。	0	学区変更により新たに生じる通 学の要所(鉄道)交通量の多い 道路等)となる箇所はない。	0	学区変更により新たに生じる通学の要所(鉄道、交通量の多い 道路等)となる箇所はない。

								の小中学や遠くなる。	南西部に広なることからなることからなることからるるため、南後ため、南後になり、南機能を持た機能を持た要と考えられ		##につい の検舎以 には不成す にオス成す はおのがの であから であから であから であから では、 であから では、 であから では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、
Q	寒川小学校	旭小学校	小谷小学校	南小学校	旭が丘中学校	寒川東中学校	無	1治会から、セスがやイセスがやイ	がたしては、 i が未設置となる ランスに欠け 軽難所等の が設置が必多 の設置が必多	10°	校園 画 華 石 しいない。 ていない。 校は、現 恵 と 教育教教 「一 大 」 か多権 築により対 築により対 第により対 (表 すること)
	寒川	植	%√	南/	旭杉	寒川寒		南西部の自治会からの小中学校へのアクセスがやや遠ぐなら、	広域避難場所としては、南西部に広 市場機能等所や未設置でなっことから、 地域的なパランスに欠けるため、市 市部に広域維度等の機能を持た。 七十、市談等の設置が必要と考えられ る。	確保 できている	義務教育学校園庫基準については、旭が丘中学校の校舎以 小は満たしていない。 岩道教室数は、現南小学校は、 現状の音・施教室数では不足す あたのの、ホール等他に利用しているスペースが多数あるため、ホール等他に利用しているスペースが多数あるため、一部改築により対応が可能を、一部では、現外の事態、現集川東中学校では高大に、現外のままで十分な、 教室数を確保することができる。
							結果	•	⊲	0	⊲
O	寒川小学校	一之宮小学校	旭小学校	小谷小学校	旭が丘中学校	寒川東中学校	標準	南東部の自治会については、小 学校へのアクセスが、南西部の 自治会については中学校への アクセスがやや遠ぐる。	広点観響場所としては、現由小学校 に露装する楽川高校があることか ら、地域的なパランスは原たれる。	確保できている。	義務教育学校回庫基準につい 「は、指がた中学校の校舎以 中は満たしていない。 普通教室数は、現ー之宮小学 杯に、現状の暗過教室数では 不足が予想されるものの、文化 野学習センターを他の学校、 移設することができれば確保す のままで中学校につては、現業川 のままで十分な教室数を確保 することができる。
							結果	₹ 6.0	0	0	(参, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
8	寒川小学校	旭小学校	小谷小学校	南小学校	寒川中学校	旭が丘中学校	編考	南西部の自治会については、小学校へのアクセスが、南東部の自治会については中学校へのアプセスが、アプアプロ・アプロ・アプロ・アプロ・アプロ・アプロ・アプロ・アプロ・アプロ・アプ	心域避難痛がたにない。 ランスはよい。	確保できている。	義務教育学校国庫基準については、集川中学校と随が任中学校の校舎以外は満たしていない。 間遇教室数は、現南小学校は、現状の普通教室数では不足するものの、ホール等他に利用しているスペースが多数あるため、一部投資により対応が可能の、一部投資にあっては、現状の普通教室数では不足するものの、他の用述に使用しているの、他の用述に使用している。 数室やスペース等を活用することで確保可能と規模には出来に使用しているない。
							結果	< < < < < < < < < < < < < < < < < < <	0	0	⊲
V	寒川小学校	一之宮小学校	旭小学校	小谷小学校	寒川中学校	旭が丘中学校	備考	南東部の自治会からの小中学校へのアクセスがやや遠くなる。	広域避難場所としては、現南小学校 に職権する第二部校がわることか ら、地域的なパランスは係たれる。	確保できている。	義務教育学校固庫基準については、第川中学校と加が丘中学校の校舎以外は満たしていない。 はの校舎以外は、現状の普通教室 ちょっちがった 記っ字校は、現状の普通教室 なては不足が予想されるものの、文化財学習センターを他のの、文化財学習センターを他のの、文化財学習センターを他のの、文化財学習センターを他の自動表表が表現では、現場無川中学校にあっては、現状の普遍教室数では不足するものの、他の用途に使用している。 数室やスペース等を活用することで確保可能と想定される。
							結果	•	₩ . W W		um 3th v√5c
							各パターンに共通する事項	Na 4番で示す適り一定の距離の範囲内に収まっている。	現ー之宮小学校または現南小学校に配置される学校の学童クラガに配置でれる学校の学童クラフに配しては、児童数が増加することになるため既存より大きくする必要がある。	今和4年5月時点に、今和22年 (2040年)時点の児童生徒数や (2040年)時点の児童生徒数や 独立の下がわれたが、小・中学校設価 精のいずれもが、ハ・中学校設置 基準で必要とされる面積を全校 上回っている。	既存の校舎や体育館は、下限値 だしての面積巻準である小・中学 校設置基準を満たしている。 再配置により影響の出ない学校 にあっては、暗道教童等の確保が 十分にてきる。
ハータン開始		小学校	4校		中学校	2校	各条	・多くの自治会からの協力や連携を進める上で、地域上民が学校へ下ウセスが容易であるか。 ※【参照】各区域重知図自治会×ル・中学校) 各区域重和図(子・丁目×ハ・中学校) 各区域重ね図(小学校×中学校)	・学童ラブや広域避難場所等、地域の施設として ・の機能の視点から、地域住民の利便性を配慮した 配置となっているか。 ※【参照】各区域車和図(自治会×ル・中学校) 各区域重和図(字・丁目×ル・中学校) 各区域重和図(小学校×中学校) 楽川町防災マップ	既存の敷地において、 ・小・中学校設置基準(文部科学省令)を満たして ・・あか。 ・・・あた・・・がたに発定される学級数に応じた必要面積を十分確保できるか。 ※【参照】施設基準確認表 ※【参照】施設基準確認表	既存の校舎や体育館等において、 ・小・単校設置基準(次部科学省令)や義務教育 育請学校施設異国庫負法の基準(以下/義務教育學校国庫基準」という。第本に私定される学級数に応じた必要面積を十分確保できるか。 ・新人数学級型人に付き普通教室数は十分確保できているか。 ・少人数学級型人に行う普通教室数は不等である。 ・少人数学級型人に行う普通教室数は確保できる か、(増築の必要があるか。) ※【参照】施設基準確認表 教室等配置状況 ※「参照】施設基準確認表
							確認項目	/ 自治会からの協力や連携のしやすさ。	「地域とともにある学校」としての利便性は確保できるか。	7 十分な数地要件を確保できるか。	10 十分な建物要件を替扱である。
		מ בת		₩.±				** 交 / 也 说 / 	60	を交り機能	F
		100	事	#0 £	1			学校と地域との連	40	施設の機能	

		に かって ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・		٧	8	U	Q
				寒川小学校	寒川小学校	寒川小学校	寒川小学校
		小学校		一之宮小学校	旭小学校	一之宮小学校	旭小学校
		4校		旭小学校	小谷小学校	旭小学校	小谷小学校
				小谷小学校	南小学校	小谷小学校	南小学校
		中学校		寒川中学校	寒川中学校	旭が丘中学校	旭が丘中学校
		2枚		旭が丘中学校	旭が丘中学校	寒川東中学校	寒川東中学校
	確認項目	黎	各パターンの共通する事項 結	結果 備考 (結果 備考 結	結果 備考 叙	結果備考
	数育方法等の多様にへの課 既存の校舎において 題はあるか。 - 多目的スペースや、 - 多様にたんら指数 ・ 校内LMの整備等 統合後の対策がどの ※ (条照] 教室等配	・人数数重等、教育方法等の整備が行われているか。 ・ ICT化への対応は十分か。 ・ IE環必要が確認する。 電状況	校内LAN整備等のICT化については、現状でき得る対応はできているもの、ICT化に対応した机 いるもの、ICT化に対応した机 やモーターの導入なども考慮し、 建替え等の際は普通教室の面積 を現状より広げるなどの対応が 為要と考えられる。 所配師に影響のない学校につ いては、多目的スペース等を十分 確保できる。	現一之宮小学校は、普通教室 確保のために多目的教室等を 無用することでその不足が想定 されるが、文化財学習センター を他校へ移設することができれ る。	現南小学校は普通教室確保の ために多目的教室等を転用することで、その不伝が想定され るものの、その他のメベース等 が多くあるため、改築等により 確保できるた態にされる。 現寒川中学校にあっては、他の スペースが多数あることがら、 十分確保できると想定される。	現一之官小学校は、普通教室 確保のために多目的教室等を 転用することでつの元が地た されるが、文化財学習センター を他校へ移設することができれ (多目的教室等の確保ができ る。 知様川東中学校は、現状のまま 十分な教室数が確保できる。	現南小学校は、普通教室確保 のために多目的教室等を転用 することでその不必が想定され るものの、その他のスペーの が多くあるため、改築等により 確保できると想定される。 現寒川東中学校は、現状のまま 上分な教室数が確保できる。
<u>~</u>	複合化の可能性はあるか。	・現状の利用状況を踏まえ、複合化等の余地について整理する。 ※【参照】数金等配置状況 町内公共施設位置(寒川町防災 マップ)・複合利用事例	再編時に影響のない学校につい ては、2040年以降に想定する学 級数以上の教理教があるため、 場合化の余地がある。 ただし、現一之百小学校について は、再配譲後に必要な教室数の 確保を目的に文化財学習セン ターを他校へ移設することが必要 となるため、再編等に影響のない 学校にあっても、文化財学習セン ターを受け入れる場合には複合 インを受け入れる場合には複合 インを受け入れる場合には複合 ターを受け入れる場合には複合 インを多ってして、変化が変更 となるスペースが縮小する。	現一之宮小学校は、再配置後 に必要な教養を確保するた め、現在積合的な施設として活 用している文化時学習センター を他校へ移設する必要があるよ うな状況であることから、状況 的に、複合化の多では、普通 教室や多目的教室等を確保し たうえでも、他のスペースが等 かわるため、複合化の余地がある かあるため、複合化の余地がある。	現南小学校は、再配圖後に必 東な教室教を確保するため、他 のスペースを活用する必要があ ることから複合化の余地は少な、い。 現集川中学校にあっては、普通 教室や多目的教室等を確保し たうえでも、他のスペースが等 があるため、複合化の余地があ る。	現一之宮小学校は、再配置後 に必要な教室教を確保するた め、現在複合的な施設として活 用している文化時学習センター を他校へ移設する必要があるよ うな状況であることから、状況 的に複合化の奈林は少ない。 現業川東中学校は、普通教室 で多目的教室等を確保したうえ て、なおその他のスペースが多 くあるため、複合化の余地があ る。	現南小学校は、再配置後に必要な被を職家するため、他のスペースを活用する必要があること、他のなべってを活用する必要があることから現金化の余地は少な、現実川東中学校は、普通教室・今月的教室等を確保したうえて、おおその他のメペースが多る。。

# 10 10 2 25, 417,000円			記してターン		٧	В	, ,	D
1997年 1997F 1997F 1997F 1997F 1997F 1997F 1997F 1997F 1997F 19					寒川小学校	寒川小学校	寒川小学校	寒川小学校
1995年 19	温:		小事校		一之宮小学校	旭小学校	一之宮小学校	旭小学校
19 19 19 19 19 19 19 19	*		4·tg		相小学校	小谷小学校	旭小学校	小谷小学校
### 1999	校士				小谷小学校	南小学校	小谷小学校	南小学校
1990年 19	d 194		中学校		寒川中学校	寒川中学校	旭が丘中学校	旭が丘中学校
1997年			2校		旭が丘中学校	旭が丘中学校	寒川東中学校	寒川東中学校
3 本の公主に対している。		確認項目	弥	パターンに共通する事項	课	結果 備考 条	5果 備考 結	果備考
19.00	施設の機能					再編スケジュール案のとおり、劣 化度の道本へたる存金等の改 係や更新を優先的に行うこと て、安全な利用が可能と考えら れる。	再編スケジュール案のとおり、劣 化度の道本へでみ存む等の改 係や更新を優先的に行うこと で、安全な利用が可能と考えら れる。	再編スケジュール案のとおり、劣 化度 の進んでしる校舎等の改 係や 重新を優先的に行うこと て、安全な利用が可能と考えら れる。
### 2000年後日	耕業			•全校				修繕費
	医猫 實	言ん/光」までいかがのA 用はいくらか。		海 定) ·203				825,417,000円除却費
	€ ₩		除却費:未配置となる学校の校舎等の除却費大規模改修費:長寿命化を行う際の工事費とから、第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	ては5年で1期とした場合の1期 当たりに行う建築工事件数や費	1,837,879,000円 大規模改修(長寿命化)費	1,808,257,000円 大規模改修(長寿命化)費	1,119,634,000円 大規模改修(長寿命化)費	1,090,012,000円 大規模改修(長寿命化)費
(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	超	右記の余額に	政計員・更新(建管)する際の政計安計科更新(建替)費・更新(建替)する際の建築費(建整)する際の建築費(建替と時の除力費や設計券計製計会	用の平準化を図ることができる が、最もコストがかかる。	3,544,244,000円	3,404,218,000円ョ新(建裁)曹	5,590,819,000円	5,450,793,000円
10.237-95000円		が、サインフ			25,794,073,000円	25,826,658,000円	26,584,142,000円	26,616,727,000円
10.254,228,000円 日本語本の公子と表すが正確ないる。		なる一世四部第一	※「参説」本種インソリーラの賞用の35年					計① 33,982,949,000円
		次の特別直升に依え会額の			国庫補助金等収入② 10.237.935.000円	国庫補助金等収入② 10.254.228.000円	国庫補助金等収入② 10.632.970.000円	国庫補助金等収入② 10.649.263.000円
1		ଡ 🕆			一般財源(①-②)	- 般財源 (□-□)	- 一般財源 (□-□)	- (図-D) (図-図)
ジェラト (ロー要表音を化変換に変で起える業化では、		談			21,763,678,000円	21,610,322,000円	23,487,042,000円	23,333,686,000円
過去の実 を存むした。		ージャ	○一部長寿命化実施後に建て替えを実施する場 ◆	. 19				修繕費
等をもと		めに過去の実	可 ・ 再配置する学校は原則建替えることとし、その他の学校で = キヘル・603~ヘルル・カンボルがナミ キヘル・サー	の知同が多少位編 (50(5003年 元) 予定 (5003年 元) 予定)				825,417,000円除却費
出した参			校寿守15の徐済台建1年の高い校告寺を校寿守15美徳9る。	・一部長寿命化を実施することで、ある程度の建築工事件数や				1,090,012,000円
であり、大機構変像を表現を表示を作るのである。 **(業別 1 編表 7 5 ± 1 × 2 を		算出した	修繕費:2036年度までにかかる修繕費 除却費:未配置となる学校の校舎等の除却費	費用の平準化を図ることができ ス	大規模改修(長寿命化)費	大規模改修	大規模改修(長寿命化)費	大規模改修
(建替え時の除却度で設計を指称も含		値であり	大規模改修費:長寿命化を行う際の工事費 更新(建替)費:更新(建替)する際の建築費	Š	- 2,370,768,000円 更新(建替)費	更新(建替	2,370,768,000円 更新(建替)費	- 2,370,768,000円 更新(建替)費
**(参照] 再編スケジュールと費用の試算 **(参照] 再編スケジュールと費用の試算 **(参照] 再編スケジュールと費用の試算 **(参照] 再編スケジュールと費用の試算 **(参配) で		今後おらなる	(建替え時の除却費や設計委託料も含ま)					
(指杏が必要な	※[参照]再編スケジュールと費用の試算		a H	a H	1	計① 30,973,569,000円回库建贴合签的。
Dt. いた		ドラ オ ドラ ギ			回年電影車を収入を 10,263,595,000円	回年電影車を収入を 10,279,887,000円	回手電影車を収入後 10,658,629,000円	回年間初五年状入後 1,000円 10,674,921,000円
会場合化等を実施せずに建て替えを原則とす 原則建て替えを行うことで、 2053年を目述に全枚舎の速で も課産者を機能では課で替えるが、その他の学校 も課金を機能ではまたの生かが安全の後の速で も課金を係に対する場合。 (特別では対する場合の株理 を表しまする場合の株理 を表しまする場合の株理 を表しまする場合の株理 を表しまする場合の株理 を表しまする場合の株理 は特別では替ける際の設計を批判 は対する機の検事とは対する機能で を表しまする場合のは、 2033年までは、大小以降につい を表しまする場合の株理 は対する機能をはは、は着りでは、 25,864,718,000円 は特別では、は、 2033年までは、大小以降につい を表しまする場合の株理 は、は、 25,87,17,000円 は、 25,87,713,03,000円 は、 31) 除結費 (を持費 (を対す (を対すをは、は、 31) (を持費 (を持費 (を対す (を対す (を対す) (を対する (を対す) (を対す (を対するのの) (を対す (を対するのの) (を対するのとまた。 25,877,303,000円 (は、 34) (を対す (を対す (を対するのとまた。 25,877,303,000円 (は、 34) (を対す (を対す (を対するのと (を対するのと (を対するのの) (のと 34) (を対す (を対す (のと 34) (を対す (のと 34) (を対す (のと 34) (を対す (のと 34) (を対す 34) (を対す 3		いるようなり			般財源(□-②)	一般財源 (①-②)	一般財源(①-②)	一般財源(①-②)
会権金支援化すに変で替えを原則とす。 原則建て替えを行うことで、 544合 修繕費 修売申費 所述時 修売申費 修売申費 所述時 修売申費 所述時 修売申費 所述時 修売申費 修売申費 所述時 企業申費 修売申費 所述時 修売申費 所述時 使用的 修売申費 所述時 使用的		秋秋注息」			20,635,187,000円	20,621,858,000円	20,311,977,000円	20,298,648,000円
ます。 ・再記置する学校を優先的に建て替えるが、その他の学校 も確実しませる場合。 脅えを完了することができる。 もまで格えを開リエする場合。 除却費 自力ストが安くなるものの。 除却費 自力ストが安くなるものの。 除却費 自分の日本 自身の 自身の 自身の 自身の 自身の 自身の 自身の 自身の 自身の 自身の		でお願いいた	○長寿命化等を実施せずに建て替えを原則とす る場合	・原則建て替えを行うことで、 2053年を目涂に全校舎の建て				修繕費
1,808,257,000円 1,		116	・ 再配置する学校を優先的に建て替えるが、その他の学校 + 油で#3 + エロコンチッコーム	替えを完了することができる。				825,417,000円
			ひ強、音んを原列とする場で。 修繕費:2036年度までにかかる修繕費 略却勢・非部署となる学校の校金権の略担職	- 取りコイドグ・女へものものの、 2033年までと、それ以降にして アニモケル・ 語っ、 七世令の 語	1,837,879,000円 由於(2#株/4#)	1,808,257,000円 由於(20季素)。由	1,119,634,000円 由於(2#株) 曲	1,090,012,000円
# 用が増大し実施時期も前期に 計 <mark>の 28,528,014,000円 計の 28,530,977,000円 計の 28,530,977,000円 計の 28,530,977,000円 計の 28,530,977,000円 計 28,530,977,000円 目 28,530,977,000円 I 28,5</mark>			ぶっぱい 不能につき サンス・ハスロイン ス・ルス ひん 費! 再配置体 で 漢葉60年まで相当な期間がある	いる34、1知こした場中が1別当たりに行う建設工事件数や費	ス和 (英音)員 25.864.718.000円	大部 (本語) 東京 大部 (本語) 大語 (本語)	久和(本百)員 26.654.787.000円	大利 (本一) 具
 業費 ※+7.9.2。 国庫補助金等収入② 目の263,595,000円 10,279,887,000円 一般財源(①-②) 一般財源(①-②) 			校舎に対する増改築費設計費計算:更新(建替)する際の設計委託料	用が増大し、実施時期も前期に キュナ?				計 28,602,801,000円
10,263,595,000円 10,279,887,000円 10,279,887,000円			黄毛	°° 6 4 + #	国庫補助金等収入②	国庫補助金等収入②	国庫補助金等収入②	国庫補助金等収入②
●数野源 (○一②) ●数野源 (○一②)					10,263,595,000円	10,279,887,000円	10,658,629,000円	10,674,921,000円
田 つひつ しなつ こと 8 二			※「参送」中番く、ソリーラの同古の思す。		一般財源 (○-(②) 18 264 4 19 000円		被財源 (○-(②) 	一般財源 (○−②)

		配置パターン		∢	8	υ	٥
				寒川小学校	寒川小学校	寒川小学校	寒川小学校
胐		***		一之面小弹枝	相小学校	> 宮小学校	由 十 排 校
赐礼		小手校 4校		おいった。	い会小学校	といって	2.2012年
计 软				大学での一	女下・・っこ・・・・ ギャ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	*************************************	大・ト・フロ・フ
Ħ				★ 本 本 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	田小小大	女子 かせい	本が大手
		中学校2枚		参川中学校品が行中学校	巻川下子校加水で中沙校	周3、五千平校 第二	(B2), 五十字校 第二十章 中学校
		\$ F	ないの リンド 井澤子を開始 4+ 8		2		
:				4	第21年12章 - 報行とおころ	第20日1、日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日	¥
施設の機能	- 5 個似の実化 日本中央学院	・含水管の建築の水の原面中級と攻用日指中級(水 関列及び現在の劣化度等から (機構、更新(建替え) 時期を想定し安全な利用が可能か。 ※(参照)再編スケジュールと費用の試算	0	本権ペンションセンション・カールの第ペンション・アルグラン・カール・アルン・カール・カール・カール・アン・アン・アン・カール・アン・アン・カール・アン・アン・カール・アール・アール・アール・アール・アール・アール・アール・アール・アール・ア	本稿ペンシュールを (大阪の道んパンショール。 (大阪の道んパン・な校舎等の改 毎や更新を優先的に行うこと (大・安全な利用が可能と考えら れる。	中橋ペンメールをのとおいる 化度の進んでいる校舎等の改 修や更新を優先的に行って て、安全な利用が可能と考えら れる。	本価本グソユール乗りCも7、8 中原の進んでいる校舎等の改 修や更新を優先的に行うこと て、安全な利用が可能と考えら れる。
槲	4 配置する全学校の更新(建	○長寿命化実施後に建て替えを実施する場合	・全校舎を建替えるまでに相当な	修繕費	修繕費	参 德世	参籍
備経費の核		・公共施設等総合管理計画において長寿命化の経済合理 性が高いくかた役券を長寿命の仕実施する。 修織費:2036年度までにかる修繕費 外の事:4年間となる学校の後等の除却算 大規模収修費:4条面になる学校の後等の除却算 大規模収修費:4条面になる学校の後等の除却算	期間を要する(2068年頃完了予定) 定) 	825,417,000円 除却費 1,837,879,000円	825,417,000円 除却費 1,808,257,000円	825,417,000円 除却費 1,119,634,000円	825,417,000円 除母費 1,090,012,000円
Z	十三八个路上	では、近年の大学の大学のは、 更新(建替)費:更新(建替)する際の建築費 建替人時の除却費や設計委託料も含 ナン	用の半準化を図ることができるが、最もコストがかかる。	大規模改修(長寿命化)費 3,544,244,000円	大規模改修(長寿命化)費 3,404,218,000円	大規模改修(長寿命化)費 5,590,819,000円	大規模改修(長寿命化)費 5,450,793,000円
	白部の虫倒については、呼	※【参照】再編スケジュールと費用の試算		更新 (建替)費 26,651,778,000円	更新(建替)費 26,684,361,000円	更新 (建替) 費 27,441,848,000円	更新 (建替)費 27,474,431,000円
	校の再配置等			計 32,859,318,000円	計 32,722,253,000円	計 34,977,718,000円	計 34,840,653,000円
	に係る金額の規模原をイ	○一部長寿命化実施後に建て替えを実施する場合 合 ・ 訴形器 サバ学校 T 毎日 日報 毎 5 5 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	·全校舎を建て替えるまでにかか、 る期間が多少短縮できる(2063 モニュユニ)	修繕費 825,417,000円	修繕費 825,417,000円	修繕費 825,417,000円	修繕費 825,417,000円
	メージするた	もずいによっているのでは、 長寿命化の経済合理性の高い校舎等を長寿命化実施する。 る。	十元 J J 左/ ・一部長寿命化を実施すること で、ある程度の建築工事件数や	除却費	除却費	除却費	除却費
	めに過去の実	修繕費:2036年度までにかかる修繕費 除却費:未配置となる学校の校舎等の除却費	、、ジョエスシスキー・コング、費用の平準化を図ることができる。	1,837,879,000円	1,808,257,000円	1,119,634,000円	1,090,012,000円
	績額等をもと1-6円十七巻	大規模改修費:長寿命化を行う際の工事費更新(建替)費:更新(建替)する際の建築費(建替)する際の建築費(建替え時の除却費や設計委託料も含		大規模改修(長寿命化)費 2,370,768,000円	大規模改修(長寿命化)費 2,370,768,000円	大規模改修(長寿命化)費 2,370,768,000円	大規模改修(長寿命化)費 2,370,768,000円
	た 単日 つん ツ米価 かめこ	む) ※【参照】再編スケジュールと費用の試算		更新(建替)費	更新(建替	更新(建替)費	更新(建替
	今後さらなる			26,651,778,000円	26,684,361,000円	27,441,848,000円	27,474,431,000円
	精査が必要な			計 31,685,842,000円	引,688,803,000円	計 31,757,667,000円	計 31,760,628,000円
	ものですので、	○長寿命化等を実施せずに連て替えを原則とする場合 る場合 ・ 再配置する学校を優先的に建て替えるが、その他の学校	・原則建て替えを行うことで、 2053年を目途に全校舎の建て 替えを完了することができる。	修繕費 825,417,000円	修繕費 825,417,000円	修繕費 825,417,000円	修繕費 825,417,000円
	- 収放注息」 でお願いいた - キナ	も建て着えを原則とする場合。 係締御: 2036年度までにから修繕費 除却費: 未配置となる学校の校舎等の除却費 改修費: 中配置やな学校の校舎の除却費 改修費: 中配置やて建築60年まで相当な期間がある	・最もコストが安くなるものの、 2033年までと、それ以降については5年で1期とた場合の1期 当たりに行う建設工事件数や曹	除却費 1,837,879,000円	除却費 1,808,257,000円	除却費 1,119,634,000円	除却費 1,090,012,000円
	6	校舎に対する増収築費 設計課、第所提替する際の設計者託料 更新(建替)費、更新(建替)する際の設策費 (建善法場の除却費や設計委託料も含 ま)	用が増大し、実施時期も前期に集中する。	改修費	改修費	改修費 0円	以修費 0.0円
		※[参照] 再編スケジュールと費用の試算		更新(建替)費 26.651.778.000円	更新(建替)費 26.684.361,000円	更新 (建替)費27,441,848,000円	更新(建替)費 27.474.431,000円
				計 29,315,074,000円	計 29,318,035,000円	計 29,386,899,000円	計 29,389,860,000円

	温	記書パターン		Y	В	၁	D
				寒川小学校	寒川小学校	寒川小学校	寒川小学校
		小学校		一之宫小学校	旭小学校	一之宮小学校	相小学校
		4校		旭小学校	小谷小学校	旭小学校	小谷小学校
				小谷小学校	南小学校	小谷小学校	南小学校
		中学校		寒川中学校	寒川中学校	旭が丘中学校	旭が丘中学校
		2校		旭が丘中学校	旭が丘中学校	寒川東中学校	寒川東中学校
確認項目	ш	谷谷	各パターンに共通する事項	結果備考	結果 備考 1	結果 備考 (結果備考
5 公民連携の可能性	の可能体	・公民連携による施設の建築及び管理運営が可能。 か、 ※【参照】公民連携事例	学校施設の公民連携に当たって は、何を複合化していくのかと併 せて検討し、VFMなども確認の 上、導入の可否について慎重に 判断する必要がある。	施設の更新にあたい、町か直接整備する手法だけでなく、PPPやPF等の公民連携による施設の整備も想定される。	施設の更新にあたり、町が直接整備有る手法だけでなく、PPP やPFF等の公民連携による施設 の整備も想定される。	施設の更新にあたり、町が直接整備する手法だけでなく、PPPやPFの公民連携による施設の整備も想定される。 ○	施設の更新にあたり、町が直接 整備する手法だけでなく、PPP やPF等の心民連携による施設 の整備も想定される。
世界 (19年) 日本 (1	の可能体	・学校再配置の結果、未配置校だった学校敷地の利活用、売却の見込みについて。 ※ [参照] 校地土地要件表		未配置となる現南小学校と現 業川東中学校はともに市街化 調整区域に位置する。 両校ともに、学校以外の利活用 の幅が狭く、売却の見込みが低 い。	未配置となる現ー之宮小学校 は、第1権住居地域、現業川東 中学校は市街化調整区域に位 国する。 現一之宮小学校は、比較的に 利活用の届は広代売却の見込 みがあるが、現業川東中学校 は、学校以外の利活用の福は 非常に狭いため、売却の見込み は低い。	未配置となる現南小学校は市 街化調整区域、寒川中学校は 第1種中高層住居専用地域に 位置する。 現南小学校は学校以外の利 活用の幅が非常に狭いため、売 却の見込みは低いが、寒川中 中級は、住居としての利活用が 可能であるため、売却の見込み がある。	未配置となる一之宮小学校は 第1種住居地域、楽川中学校は 第1種中高層住居専用地域に 位置する。 現一之宮小学校は、比較的に 利活用の幅は広へ、寒川中学校 は、住居としての利活用に可能 であるため、売却の見込みはと もにある。
確認項目		谷	各パターンに共通する事項		陳題等の整理	· 秦理	
77 公 本 本 本	小・中一貫教育導入時の有効性	・配置状況などから連携しやすいか、弊害となることは何かなどにより比較 ※【参照】小・中一貫教育導入に係る課題整理表		町では小中一貫教育の施設分離型(I から、北部地域(北ブロック)と南部地域 れないが、導入にあたっての目標設定や	町では小中一貫教育の施設分離型(1中学校・2小学校でのブロック)を想定している。区分けとして、中学校と小学校が近くにあるパターンが適切であることから、北部地域(1ナブロック)と高部地域(南ブロック)に分けた分離が適していると考える.A~Dの配置パターンにおいては、どれも運営上における差異は見られないか、導入にあたての目標設定や推進体制、導入までのスケジュール等について検討していく必要がある。	ている。区分けとして、中学校と小学校が、と考える。A~Dの配置パターンにおいて ついて検討していく必要がある。	在くにあるパターンが適切であること よ、どれも運営上における差異は見ら
8- 	コミュニティ・スクール	・配置状況などからコミュニティ・スクールの運営の 課題などがあるか。 ※ (参照)コミュニティ・スクール推進に係る課題整 理奏		現在、コミュニティ・スクールを令和5年月 施型等)の検討が必要である。また、自う	現在、コミュニティ・スクールを令和5年度末までに順次設置予定である。今後、小中一貫教育の推進とともに、学校運営協議会の持ち方 (単独実施型、連携実 施型等)の検討が必要である。また、自治会と学区の関係性を考慮する必要性がある。	中一貫教育の推進とともに、学校運営も ある。	高議会の持ち方(単独実施型、連携実
19 少人数教育		・少人数教育への対応が可能か。※開]少人数教育に係る課題整理表		国の施策により、小学校では順次35人様、「35人学級」導入の可能性もあるこ	国の施策により、小学校では順次35人以下学級の導入が進められている。中学校においては、現段階において方向性が示されていないが、今後、小学校同様、「35人学級」導入の可能性もあることから、柔軟に対応できるよう、余裕教室や教員の確保が必要となる。	炎においては、現段階において方向性が や教員の確保が必要となる。	示されていないが、今後、小学校同

12:	記載パターン		A	В	၁	D
			寒川小学校	寒川小学校	寒川小学校	寒川小学校
	小学校		一之宮小学校	旭小学校	一之宮小学校	旭小学校
重新	4枚		旭小学校	小谷小学校	旭小学校	小谷小学校
故;			小谷小学校	南小学校	小谷小学校	南小学校
	中学校		寒川中学校	寒川中学校	旭が丘中学校	旭が丘中学校
	2校		旭が丘中学校	旭が丘中学校	寒川東中学校	寒川東中学校
確認項目	谷谷	各パターンの共通する事項	¥	8	ပ	Q
6 名	・項目全体的な整理	【学校規模】	【選挙距離と配置パランス】 期一之間少年校は南部地域の中で、 用一名で10十年校は南部地域の中で、 社の、 は、 は、現象川中学校の位置に現象川 また、現象川中学校の位置に現象川 また、現象川中学校の位置に現象川 を関係川 を関係については、線川高校があるため、 ある程度のパランスは存れる。 に、この、での、 を配置 校を市街に開整区域の2枚と することで、今後、進めていく新しい学校を実現するための財源とすることが、 大を実現するための財源とすることが 大を実現するための財源とすることが できなくなる。			[通学距離と記載パランス]

V 2つの再配置案

第 I 章に記載のとおり、このたびの町立小・中学校の適正規模・適正配置等に係る検討については、本町全体の公共施設再編の一環として行われているものとなりますが、そこでの主眼は、「公共施設等の老朽化・更新財源問題」への対応と、人口減少・少子高齢化社会に見合った「公共施設等の最適配置」を図ることで、「財政破綻を回避」を回避、すなわち「持続可能なまち」を担保することにあります。

【寒川町公共施設再編計画の検討経過において判明したこと】

- ➡本町の人口は、2060年に3万7千人台となり、約1万人減少する。
- ➡生産年齢人口が減少し、町税減収が想定される。
- ➡高齢化率が約 24% (2015 年時点) から約 35% (2060 年時点) へ上昇し、社会保障 費の増加が想定される。
- ➡年少人口は、約40年間で約24%減少する。
- ➡全ての公共施設を更新すると、財政シミュレーション上、資金不足になる。

こうした点を十分に踏まえ、町立小・中学校の再配置案については、前章において、各確認項目の比較検討により、小学校4校、中学校2校とする場合に考えられる全 | 5案から絞り込んだ4 案をもとにし、検討委員会やこれまで実施してきた地域懇談会等でいただいた町民の皆様等からのご意見を参考に、2つの再配置案を作成しました。

これら2つの再配置案については、「将来の寒川の子どもたちにとって、めざすべき望ましい教育環境づくりを行う」という基本的な考え方のもと、学校規模や通学条件、学校と地域との連携、施設の機能、整備経費の検討、新しい学校のかたち、といった観点と、公共施設再編での究極のテーマである、「財政的に持続可能なまち」の担保といった観点から、再配置候補案に対する考察結果も踏まえながら、最適と考えられる 2 案にまで絞り込みをかけたものとなりますが、それぞれにメリット、デメリットがあり、どの点を重視するかによって選択すべき再配置案が変わってくるものと考えられます。

これに加え、従来からの少子化傾向のほか、コロナ禍における婚姻数の減少等の影響により、さらなる出生数の減少が見込まれることから、今後の人口の推移やそれに伴う税収の見込みについて、慎重に見極めながら判断していく必要があります。

こうしたことから、今後2024年に予定されている公共施設再編計画の見直しの際 に、本町の人口推計や財政推計の変動の有無を確認したうえで、最終的に選択すべき町立 小・中学校の再配置案を判断していく必要があると考えます。

なお、今回の再配置案で示す学校名については、所在地の現在の学校名を使用しており、今後実施される学校再編後の学校名については、あらためて検討したうえで決定されていく予定となっております。

町立小・中学校の適正規模・適正配置の検討については、「将来の寒川の子どもたちにとって、めざすべき望ましい教育環境づくりを行う」という基本的な考え方は共有されているものの、保護者や一般町民、教職員など、それぞれの立場等によって重視する観点も異なることから、選択するべき再配置案について様々な意見等が出てきているというのが実状です。

こうした中、令和3年IO月に、保護者、一般町民、教職員を対象に実施した「寒川町立学校のめざすべき望ましい教育環境に関するアンケート」調査において、小・中学校の適正規模・適正配置を検討するべき際に優先して配慮すべき事項に関する質問に対し、「通学距離」、「通学路の安全性」、「学校設備の充実」がどの属性においても上位3つまでの事項として選択される結果となりました。

当該3項目に関し、検討委員会において再配置案を検討する際に出された 主な意見(確認された事項)は次のとおりです。

<通学距離について>

- 学校の特色を生かすための学校選択制を導入した場合、通学距離(小学校概ね2km、中学校概ね3km)の枠の中に入らない場合も出てくると思うが、その点についてはどう考えているか。
- 町が策定した基本方針における通学距離については、国基準(小学校概ね4km、中学校概ね6km)よりも短いが、小学校低学年の子どもだと1時間近くかかるこどももいる。 実際に歩いて安全性等を含めた検証が必要となると考える。単純に距離だけの話ではない。各学校からも情報提供をもらいながら進めるべきである。
- 教科書等の重量がかなり重くなっており、今後はデジタル教科書等の導入がされれば 改善される見込みがあると思われるが、寒川町での置き勉の状況はどうか。
- 各項目ごとの検討も必要だが、項目の横断的な視野も必要。例えば、通学距離や地域のアクセスは関連している。また ICT でも校内の WiFi 整備は避難所となった際にも活用が見込める。
- 小学生と言っても、I、2年生と5、6年生では体格も違う。小学校低学年の子が 2.2 km、44 分を歩くというのは無理だと思う。
- 通学距離が伸びれば伸びるほど危険性は増すし、小学校一年生が歩く距離として果たして適切なのかという意見は地域住民の声としては上がってくるのではないか。諸外国のように、スクールバスの検討もすべきではないか。

当該3項目に関し、検討委員会において再配置案を検討する際に出された 主な意見(確認された事項)は次のとおりです。(前ページからのつづき)

<通学距離について>

- スクールバスの運行によって全てがうまくいくということでもない。実際にスクールバスを 運行している自治体では、肥満が大きな課題になっている場合、昼休みにグランド何週 走るとか、スクールバスを学校の少し手前で停めて一定の距離は歩くといったような対 策を行っている。
- 通学距離に関して言えば、特別支援級の児童・生徒のことも考えるべきであり、例えば 早退する時などは、必ずしも保護者が迎えに来れるとは限らず、迎えがない場合には徒 歩で帰ることになるので、そうしたことも考える必要がある。
- 通学距離が長くなることについて危険が伴うとの意見があったと思う。学校再編することで、それまではなかった幹線道路を横断する必要がとなる児童・生徒が生じることになるが。片道2kmであれば問題ないという考えか。
- 学校再編による学校数の減少で、距離が伸びることは前提として話すことが大事である。その上で、距離を抑えられるか、安全性を確保できるかということが大事になってくると思う。
- 保護者の視点で課題は小学校低学年の通学の件。委員会や懇談会でも意見が出ていた。そのことから考えると、小学校では、南部地域のほぼ中央である南小とし、通学距離の差をできるだけなくす方がよいと考える。
- 委員意見にもあったが、小学校低学年においては荷物を持っての2kmは遠いと思うので、スクールバスが難しいのであれば、コミュニティ・バスの増便やルートの変更などでなんとか対応できないかなと思います。スクールバスだと体力面等で課題があるということでしたので、地区ごとにバス停を指定して運用することも一案と考えられます。
- 中学校については、3kmですが、体力的にも安全意識的にも高まってきていると思われるので距離については許容できると考え、またこれからの教育ニーズや複合化を考慮し敷地が広い寒中がよいと考える。
- 登下校時の安全面を考えると、通学距離は短いほうがよい。

<通学路の安全性について>

- 危険個所については、PTA や学校、子どもたちが感じている箇所がピックアップされていればよいと思う。
- 通学路は親目線でも重要である。もともと農地で通学路としていなかったところが通学路となる所もあり、危険個所で示した所も、いつまでに対応するかなどの回答があったほうがよい。

当該3項目に関し、検討委員会において再配置案を検討する際に出された主な意見(確認された事項)は次のとおりです。(前ページからのつづき)

<通学路の安全性について>

- 地域懇談会の記録を見て、住民の方は通学に関心が高いことがわかる。通学の安全の ため子どもたちの意見も聞いて対策していけたらよい。
- 中学校については、3kmですが、体力的にも安全意識的にも高まってきていると思われるので距離については許容できると考え、またこれからの教育ニーズや複合化を考慮し敷地が広い寒中がよいと考える。

<学校施設・設備の充実について>

- 学校施設の充実や通学路の安全対策については、多大な費用が掛かることから、優先 度や他事業とのバランスを考慮しながら進めていく必要がある。
- 昔は小学校でも中学校でも児童生徒が40人くらいいて目一杯だったので、そういう面は解消し、教室にゆとりのある形でやってほしい。
- 「小・中学校設置基準」は必要面積等についての最低限の基準となるため、国の補助 基準を上限と捉えて確認する方がよい。
- 少人数教育や地域との連携を考えると、統合校については教室+地域連携スペースなど、現状より多くのスペースが必要となる。
- 児童・生徒数のみだけで算定すると、不足する可能性があるため、余剰の教室をどのように計算していくのかが重要である。多目的室等他の教育活動を踏まえた確認が必要。
- 校舎も傷んできているところがあるので、教育環境整備のための修繕の実施が必要で、 そのための教育予算の確保が非常に重要である。
- 子どもの数だけからの試算では施設が不足する。現状の多目的室等の利用状況や少人数教育を推進する上でも、今後必要となる活動について想定した算定が必要となる。
- 各項目ごとの検討も必要だが、項目の横断的な視野も必要。例えば、通学距離や地域のアクセスは関連している。また ICT でも校内の WiFi 整備は避難所となった際にも活用が見込める。
- 学校再編の検討については、他の公共施設との複合化のほか、地域の防災拠点や地 域集会所の方向性とも関連することから、個別にではなく一緒に検討すべきである。

Ⅰ 再配置候補にする考察結果

<各パターンに共通する事項>

【学校規模】

全パターンにおいて適正な規模を維持することができる。

【既存校舎の機能】

各校の既存校舎では、普通教室を確保したうえで、新しい学校の実現や複合化を図ることが 難しいことが明らかであることから、既存校舎の全てについてできる限り早い時期での建て替えを 基本とすることが望ましい。

【再配置校の児童生徒の受入可能性】

再配置により既存の2校の合体校となる学校については、校舎の築年数が浅い場合でも、建 替えを行わなければ児童生徒の受け入れが困難である。

	再配置校	メリット	デメリット
A 案	寒川小学校	・寒川東中学校、南小学校開	・南東部の自治会からのアクセ
	一之宮小学校	校前の状況に戻るため、当時	スが遠くなる。
	旭小学校	を知る世代にとってはなじみの	・未配置校2校の場所が市街
	小谷小学校	ある配置となる。	化調整区域内であるため、売
	寒川中学校		却や利活用の幅が狭く、財源
	旭が丘中学校		確保が困難である。
B案	寒川小学校	・小学校低学年の通学距離に	・未配置校2校のうち 校が市
	旭小学校	配慮した立地である。	街化調整区域内であるため、
	小谷小学校	・寒川高校との連携が見込め	財源確保効果が半減する。
	南小学校	る。	
	寒川中学校	・未配置校の敷地の売却による	
	旭が丘中学校	児童生徒数の増に対応できる	
		余地がある。	
C案	寒川小学校	・未配置校の敷地の売却によ	・未配置校2校のうち 校が市
	一之宮小学校	る児童生徒数の増に対応でき	街化調整区域内であるため、
	旭小学校	る余地がある。	財源確保効果が半減する。
	小谷小学校	・茅ケ崎北陵高校との連携が	
	旭が丘中学校	見込める。	
	寒川東中学校		

D案	寒川小学校	・小学校低学年の通学距離に	・南西部の自治会からのアクセ
	旭小学校	配慮した立地である。	スが遠くなる。
	小谷小学校	・寒川高校との連携が見込め	・南西部から広域避難場所が
	南小学校	る。	なくなるため、当該施設等の設
	旭が丘中学校	・茅ケ崎北陵高校との連携が	置が必要となる。
	寒川東中学校	見込める。	・未配置校の敷地の売却によ
		・未配置校2校の場所が市街	り、児童生徒数が想定以上に
		化区域内であるため、売却や	増加するリスクがある。
		利活用の幅が広く、財源確保	
		に資する。	

2 再配置候補への考察結果について

これまでの町立小・学校の適正規模・適正配置等の検討の結果、配置バランス、通学距離、学校規模の観点から4案まで絞り込まれた再配置校案について、上記の考察の結果、B 案及び D 案の2つの案を現段階での最終候補案とします。

なお、上記のとおり、最終配置案の2つ(B 案・D 案)についても、メリットだけでなくデメリットもあることから、当該デメリットへの対応が不可欠である。

<再配置案に係るデメリットへの対応>

「2つの再配置案」(B 案・D 案)については、検討委員会やこれまで実施してきた地域懇談会等でいただいた町民の皆様等からのご意見のほか、「将来の寒川の子どもたちにとって、めざすべき望ましい教育環境づくりを行う」という基本的な考え方のもと、学校規模や通学条件、学校と地域との連携、施設の機能、整備経費の検討、新しい学校のかたち、といった観点と、公共施設再編での究極のテーマである、「財政的に持続可能なまち」の担保といった観点から、再配置候補案に対する考察結果も踏まえながら、選択したものとなっています。

上記考察結果のとおり、当該2案においても、「デメリット」と考えられる項目への対 応が今後不可欠となります。

<跡地の売却にあたって>

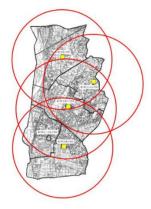
学校再配置後に未配置校となった学校敷地の売却により財源を確保した際は、教育に特化した基金等の設立をすることで、次代の寒川を担う子どもたちへの投資財源として、教育環境の整備の一助とすることが必要です。

Ⅰ 再配置案の概要

- (I) B 案: 「IV 再配置案の検討経過(3)」より
 - ① 再配置校



小学校配置図(各校2キロ円) 中学校配置図(各校3キロ円)





② 想定される児童・生徒数(令和2060年度推計)

	児童生徒数	学級数	特別支援学級数
寒川小学校	321人	12学級	2学級
旭小学校	636人	22学級	4学級
小谷小学校	378人	12学級	3学級
南小学校	647人	24学級	4学級
寒川中学校	487人	15学級	4学級
旭が丘中学校	509人	6学級	5学級

③ B案の概要

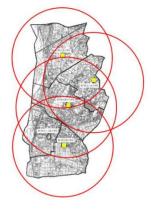
- (ア) B 案は、北部及び中部地域の小·中学校を残し、南部地域の一之宮小学校と南 小学校を再編し、現在の南小学校へ配置、寒川中学校と寒川東中学校を再編 し、現在の寒川中学校へ配置する案です。
- (イ) 南部に配置する小学校は、小学校低学年の通学にかかる負担を考慮し、南部地 域の中心に近い場所に位置する南小学校に配置します。
- 北部地域と南部地域で分離型の小中一貫型小学校・中学校導入を目指します。 (ウ)
- (工) 未配置校となる 2 校のうち 1 校が市街化調整区域に所在するため、敷地の利用 (敷地の売却)による、財源確保が半減します。

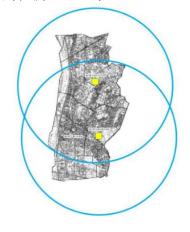
(2) D 案: 「IV 再配置案の検討経過(3)」より

① 再配置校



小学校配置図(各校2キロ円) 中学校配置図(各校3キロ円)





② 想定される児童・生徒数(令和2060年度推計)

	児童生徒数	学級数	特別支援学級数
寒川小学校	321人	12学級	2学級
旭小学校	636人	22学級	4学級
小谷小学校	378人	12学級	3学級
南小学校	647人	24学級	4学級
旭が丘中学校	509人	15学級	5学級
寒川東中学校	487人	15学級	4学級

③ D案の概要

- (ア) D 案は、北部及び中部地域の小·中学校を残し、南部地域の一之宮小学校と南 小学校を再編し、現在の南小学校へ配置、寒川中学校と寒川東中学校を再編 し、現在の寒川東中学校へ配置する案です。
- 南部に配置する小学校は、小学校低学年の通学にかかる負担を考慮し、南部地 (イ) 域の中心に近い場所に位置する南小学校に配置します。
- 北部地域と南部地域で分離型の小中一貫型小学校・中学校導入を目指します。 (ウ)
- 未配置校が市街化区域の2校となるため、当該2校の敷地を利用(敷地の売 (エ) 却) することで、新しい学校を実現するための財源を確保することができます。

2 全体の再編スケジュール

(I) B 案: 「IV 再配置案の検討経過(3)」より

				公共施	設総合管理計画	直抜粋						
		建築年	耐震補強工事	劣化度	長寿命化実施 の合理性	60年到 達年	構造	再配置に伴う 改修の有無 (※1)	更新(新築)必 要年度 (※1)	更新(新築)優 先度 (※2)	目標更新(新 築)時期 (※3)	更新(建替)費用試算
	南棟	1969	実施済	低	低	2029	RC造3階建	無	2029	第1期	2033	2,094,793,000
寒川	北棟	1975	不要	低	低	2035	RC造3階建	無	2035	第1期	2033	1,145,610,000
小学校	給食棟	1987	不要	低	高	2047	RC造3階建					
100	体育館	1970	実施済	低	-	2030	鉄骨造2階建	無	2030	第1期	2033	610,104,000
	南棟	1981	実施済	中	低	2041	RC造3階建	無	2041	第3期	2043	2,761,658,000
之宮	北棟	1966	実施済	高	低(一部高)	2026	RC造3階建	無	2026	第1期	2033	1,946,031,000
小学	給食棟	1979	不要	低	_	2039	RC造3階建					
校	体育館	1990	不要	Ф	-	2050	鉄骨造2階建	無	2050	第4期	2048	610,104,000
	南棟A	1966	実施済	低	高	2026	RC造3階建	無	2026	第1期	2033	410,176,000
旭	南棟B	1970	実施済	疤	高(一部低)	2030	RC造3階建	無	2030	第1期	2033	1,233,281,000
小学	北棟	1976	不要	低	高	2036	RC造3階建	無	2036	第2期	2038	1,902,724,000
校	給食棟	1977	不要	低	_	2037	鉄骨造1階建					
	体育館	1991	不要	低	-	2051	鉄骨造2階建	無	2051	第5期	2053	622,060,000
小	管理棟	1980	実施済	低	低	2040	RC造 4 階建	無	2040	第2期	2038	1,757,719,000
谷小学	教室棟	1980	実施済	低	低	2040	RC造 4 階建	無	2040	第2期	2038	1,474,253,000
校	体育館	1980	不要	低	-	2040	鉄骨造2階建	無	2040	第2期	2038	469,387,000
南	管理棟	1994	不要	低	低	2054	RC造3階建	無	2054	第5期	2053	2,986,276,000
小 学	教室棟	1994	不要	中	低	2054	RC造3階建	無	2054	第5期	2053	1,741,694,000
校	体育館	1994	不要	低	_	2054	鉄骨造2階建	無	2054	第5期	2053	622,408,000
	南棟	1979	実施済	中	低	2039	RC造 4 階建	無	2039	第2期	2038	2,063,639,000
寒川中	北棟	1978	実施済	低	低	2038	RC造 4 階建	無	2038	第2期	2038	1,726,477,000
十学校	技術等	1978	未了(未 使用)	高	低	2038	RC造 2 階建					
	体育館	1999	不要	岻	-	2059	鉄骨造2階建	無	2059	第6期	2058	744,225,000
	南棟A	1974	不要	低	低	2034	RC造3階建	無	2034	第1期	2033	996,450,000
旭が	南棟B	1981	実施済	Ф	高	2041	RC造3階建	無	2041	第3期	2043	944,674,000
丘 中	北棟	1972	実施済	中	低	2032	RC造 4 階建	無	2032	第1期	2033	1,591,295,000
学校	技術棟	1972	実施済	低	低	2032	鉄骨造1階建	無	2032	第1期	2033	140,326,000
	体育館	1974	実施済	低	_	2034	鉄骨造2階建	無	2034	第1期	2033	619,732,000
寒川	南棟	1989	不要	中	高	2049	RC造 5 階建	無	2049	第4期	2048	2,380,100,000
東中	北棟	1989	不要	疤	高	2049	RC造3階建	無	2049	第4期	2048	2,012,009,000
学校	体育館	1989	不要	低	_	2049	鉄骨造2階建	無	2049	第4期	2048	932,301,000

^{※1} 更新(新築)必要年度は、公共施設総合管理計画において長寿命化実施の合理性が高いとされていても、構造上の問題から新しい学び舎としての機能を持たせることが難しいため、建築後60年を目安に設定。

 $[\]times 2$ 更新(新築)優先度は、更新(新築)必要年度により全 6 期(概ね 1 期を 5 年間)に分け、優先的に更新を図る校舎等を整理。(別表参照)

^{※3} 目標更新(新築)時期は、更新(新築)優先度で整理した期別ごとの完了目標年数を表記。(別表参照)



(2) D 案:「IV 再配置案の検討経過(3)」より

				公共施	設総合管理計画	直抜粋						
		建築年	耐震補強工事	劣化度	長寿命化実施 の合理性	60年到 達年	構造	再配置に伴う 改修の有無 (※1)	更新(新築)必 要年度 (※1)	更新(新築)優 先度 (※2)	目標更新(新 築)時期 (※3)	更新(建替)費用試算
	南棟	1969	実施済	低	低	2029	RC造3階建	無	2029	第1期	2033	2,094,793,000
寒川山	北棟	1975	不要	低	低	2035	RC造3階建	無	2035	第1期	2033	1,145,610,000
小学校	給食棟	1987	不要	低	高	2047	RC造3階建					
100	体育館	1970	実施済	低	-	2030	鉄骨造2階建	無	2030	第1期	2033	610,104,000
_	南棟	1981	実施済	中	低	2041	RC造3階建	無	2041	第3期	2043	2,761,658,000
之宮	北棟	1966	実施済	高	低(一部高)	2026	RC造3階建	無	2026	第1期	2033	1,946,031,000
小学	給食棟	1979	不要	低	_	2039	RC造3階建					
校	体育館	1990	不要	中	1	2050	鉄骨造2階建	無	2050	第4期	2048	610,104,000
	南棟A	1966	実施済	低	高	2026	RC造3階建	無	2026	第1期	2033	410,176,000
旭	南棟B	1970	実施済	高	高(一部低)	2030	RC造3階建	無	2030	第1期	2033	1,233,281,000
小学	北棟	1976	不要	低	疤	2036	RC造3階建	無	2036	第2期	2038	1,902,724,000
校	給食棟	1977	不要	低	-	2037	鉄骨造1階建					
	体育館	1991	不要	低	ı	2051	鉄骨造2階建	無	2051	第5期	2053	622,060,000
小谷	管理棟	1980	実施済	低	低	2040	RC造 4 階建	無	2040	第2期	2038	1,757,719,000
廿小学	教室棟	1980	実施済	低	低	2040	RC造 4 階建	無	2040	第2期	2038	1,474,253,000
校	体育館	1980	不要	低	l	2040	鉄骨造2階建	無	2040	第2期	2038	469,387,000
南	管理棟	1994	不要	低	低	2054	RC造3階建	無	2054	第5期	2053	2,986,276,000
小学	教室棟	1994	不要	中	低	2054	RC造3階建	無	2054	第5期	2053	1,741,694,000
校	体育館	1994	不要	低	-	2054	鉄骨造2階建	無	2054	第5期	2053	622,408,000
-	南棟	1979	実施済	4	低	2039	RC造 4 階建	無	2039	第2期	2038	2,063,639,000
寒川中	北棟	1978	実施済	低	低	2038	RC造 4 階建	無	2038	第2期	2038	1,726,477,000
学校	技術等	1978	未了(未 使用)	高	低	2038	RC造 2 階建					
	体育館	1999	不要	低	1	2059	鉄骨造2階建	無	2059	第6期	2058	744,225,000
	南棟A	1974	不要	低	低	2034	RC造3階建	無	2034	第1期	2033	996,450,000
旭が	南棟B	1981	実施済	中	高	2041	RC造3階建	無	2041	第3期	2043	944,674,000
丘中	北棟	1972	実施済	中	低	2032	RC造 4 階建	無	2032	第1期	2033	1,591,295,000
学校	技術棟	1972	実施済	低	低	2032	鉄骨造1階建	無	2032	第1期	2033	140,326,000
	体育館	1974	実施済	低		2034	鉄骨造2階建	無	2034	第1期	2033	619,732,000
寒川	南棟	1989	不要	中	高	2049	RC造 5 階建	無	2049	第4期	2048	2,380,100,000
東中	北棟	1989	不要	高	高	2049	RC造3階建	無	2049	第4期	2048	2,012,009,000
学校	体育館	1989	不要	低	_	2049	鉄骨造2階建	無	2049	第4期	2048	932,301,000

^{※1} 更新(新築)必要年度は、公共施設総合管理計画において長寿命化実施の合理性が高いとされていても、構造上の問題から新しい学び舎としての機能を持たせることが難しいため、長寿命化等をせず、原則建築後60年を目安に更新(新築)します。

^{※ 2} 更新(新築)優先度は、更新(新築)必要年度により全 6 期(概ね 1 期を 5 年間)に分け、優先的に更新を図る校舎等を整理。(別表参照)

^{※3} 目標更新(新築)時期は、更新(新築)優先度で整理した期別ごとの完了目標年数を表記。(別表参照)



VI 今後の検討及び配慮事項

I 新しい学び舎の具体的検討

新しい時代に求められる学校施設は、高速大容量の通信ネットワーク等の ICT 環境や多様な教育的ニーズのある児童生徒数への対応としてのインクルーシブ教育が行いやすい教室、公民館や学童保育の複合化などの工夫を行うことが考えられます。

また、学校は地域拠点としての役割もあることから、地域の公共施設等の中から、必要な施設 (機能)を精査したうえで、地域活動の場や多世代型の交流スペースとして機能を集約し、地域 に開かれ、ともに創造的な活動を生み出していけるような施設整備をめざします。

そこで、児童生徒の生活の場でもある校舎の安全を第一に考えたうえで、「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」に向けて、今後の新しい時代の学び舎としていくことをめざして、更新(建替え)等における考え方を次のとおり整理します。

① 新しい時代の学び舎のイメージ(文部科学省設置の有識者会議「新しい時代の学びを 実現する学校施設の在り方について」最終報告より抜粋)

ア 柔軟で創造的な学習空間の実現



|人|台端末環境等に対応したゆとりのある教室の整備



学校図書館とコンピューター教室と組み合わせて図書・学習・情報のセンターとなる「ラーニング・コモンズ」としていく姿



ロッカースペース等の配置の工夫等による 教室空間の有効活用



映像編集やオンライン会議のためのスタジオ、情報交換や休息ができるラウンジなど、 円滑に業務を行える執務空間としていく姿

イ 健やかな学習・生活空間の実現

ウ 地域や社会の連携・共同の実現



木材を活用し温かみのあるリビングのような空間の中で、壁面の工夫やベンチ等を配置し、豊かな学び・生活の場としていく姿



地域コミュニティの拠点として、地域や社会 の人たちと連携・共同し、ともに創造的な活 動が展開できる共創空間としていく姿

学校施設の新築に向けた、ハード面及びソフト面での具体的な学校施設の検討にあたっては、 児童・生徒や保護者、教職員等へのアンケート等や学校運営協議会などを活用し、利用者目線 で真に必要とされる施設の整備に努めます。

② 学校再編の標準的なスケジュール

I 年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
				\rightarrow	
	(仮称)新校	設立(新校舎建設)	準備委員会	,	
・(基本事項の合意	意) →統合の対象校	、新校(新校舎)の	位置、開校(閉校)日	時期などの合意	
·(新校(新校舎)	に係る協議)				·新校(新校舎)
→校名、校歌、村	交章、制服、通学路、	学校行事、部活動、	新しい学び舎のコン	ノセプト、	への通学開始
新しい学び舎	に必要な機能、新し	ハ学び舎の外観、!	児童・生徒の事前交	流の方法、	
PTA 活動、学	学校運営協議会(新	校設立の場合に想	定される内容) など		
		校舎	整備		
	(調査・設計)		(建替え工事)		

2 新しい学校のかたちの具体的な検討

(I) 小中一貫教育

本町では、学習上のつまづきなどによる自己肯定感の低下や、新しい環境での学習や生活に不適応を起こす、「中 I ギャップ」と言われる中学校入学後に不登校となる児童・生徒の増加傾向を改善するための一助として、これまでの小中連携教育を一歩進め、小・中学校が「めざす子ども像」を共有し、9年間を見通したカリキュラムにより児童・生徒を育てていくことで事項定款の低下や「中 I ギャップ」の解消を図る、小中一貫教育を導入することとしています。

また、小中一貫教育には、施設(校舎)形態として、施設一致型、施設隣接型、施設一体型の3形態がありますが、本町では、財政上の理由から新たな学校用地の購入は困難であるため、施設分離型での小中一貫教育を展開することとしています。

導入にあたっては、先行して小中一貫教育の導入を図っている自治体での課題等も踏まえるとともに、義務教育9年間の学校教育目標の設定や、9年間の系統性を確保した教育課程を編成するため、教育委員会と小・中学校が一体となって準備を進めていく必要があります。

小中一貫教育の導入については、概ね IO 年を準備期間とし、準備段階をいくつかのパートに分けながら、緩やかな小中一貫教育(施設分離型の小中一貫教育)の実現を図ります。

① 小中一貫教育の課題

文部科学省「小中一貫教育等の実態調査」によれば、小中一貫教育の課題のうち、以下の項目がなっています。

【小中一貫教育の課題】

- ➡小中の教職員間での打合わせ時間の確保
- ➡小中合同の研修時間の確保
- ➡児童生徒間の交流を図る際の移動手段・移動時間の確保
- ➡教職員の負担感・多忙感の解消

② 小中一貫教育の導入・推進の課題

小中一貫教育の導入・推進にあたっては、以下のとおり、「導入目的の明確化」や、「目標設定」、「推進の条件」が重要であることから、教育委員会の主導のもと、各校に対する十分なバックアップをしていくことが不可欠であり、そのように取り組んでまいります。

(2)小中一貫教育導入・推進の課題

①市町村及び学校における教育課題の整理と分析

小中一貫教育導入の必要性、効果、導入後の課題の見極め → 導入目的の明確化

②小中一貫教育の導入の範囲

部分的導入/全市的導入 先行的導入/一斉導入 効率·効果/機会均等

③目指す小中一貫教育の段階

施設一体型/隣接型/分離型 「学年段階の区分」の設定 義務教育学校/小中一貫型小・中学校/制度によらない取組 取組の段階 I 教職員の交流/II 日常的な乗り入れ授業の実施/ II 接続する区切りにおける取組の深化

- 目標設定

④支援の検討

県教委/市町村教委 人/施設/経費/運営/研修 保護者/地域

⑤受け入れ態勢・推進体制

教職員、保護者、地域住民、首長の意見や理解 研究・推進体制の構築 (協働性)

検証(成果と課題、外部からの評価、持続可能な取組に)

推進の条件

24

(出展:)

③ 小中一貫教育の取組段階

小中一貫教育の導入にあたっては、既述のとおり、教育現場を担う教職員の十分な理解と納得感が不可欠となりますが、拙速な導入とならないよう、導入までの各取組段階とその内容を明確にしながら取り組んでまいります。

その際には、以下の内容を参考として取り組んでまいります。

(4)小中一貫教育の取組段階

- ■第 I の段階: 教職員交流の実施 授業参観·授業研究協議、児童生徒の情報交換、指導についての相談、 小中合同行事の企画・運営等
- ■第 II の段階: 日常的な乗り入れ授業の実施 各小学校への毎週の乗り入れ授業、小学校における教科担任制の実施
- ■第Ⅲの段階:接続する区切りにおける一体性の深化 小学校段階と中学校段階の区切り(小5、6と中1)における先進的な取組 (区切りの共通性や一体性を重視、50分授業、定期試験、5段階評価、部活等)
- → 組織の一体化(校長、校務分掌、兼務発令)が進むと取組も進む。
- → Ⅲの学校は、いずれも「4-3-2」。 しかし、「学年段階の区切り」にとらわれない 取組の工夫も見られる。
- 一方、新たなギャップ(小5、中2)等の指摘もある。「学年段階の区切り」をどのように 運営するかは、今後検討を深めるべき重要な課題である。

21

(出展:)

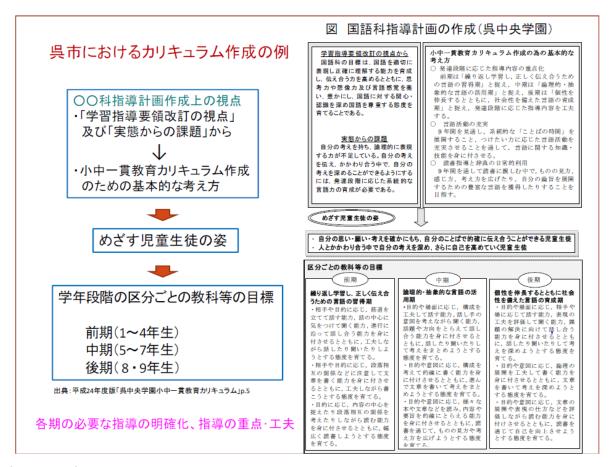
<本町での導入までのスケジュールのイメージ>

I 年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	
2023 年	2024 年	2025 年	2026 年	2027 年	2028 年	2029 年	2030 年	2031年	2032 年	
現状把握		第Iの段階			第Ⅱの段階			第Ⅲの段階		
			\Rightarrow			\Rightarrow			\Rightarrow	
・現状把	<教I	職員交流の実	延施>	<日常的な	:乗り入れ授う	業の実施>	<接続	する区切りに	おける	
握、分析	・授業参観	・授業研究協	協議、児童・	・各小学校	への毎週の	乗り入れ授	-	-体性の深化	>	
	生徒の情幸	报交換、獅童	節童についての 業、小学校における教科担任制の				・小学校段階と中学校団塊の区切			
	相談、小中合同行事の企画運営等 完全実施					り(小5、6と	(中工)におけ	る先進的な		
							取組(区切	りの共通性	や一体性を	
							重視、50分)授業、定期言	式験、5段階	
							評価、部活	等)		

④ カリキュラム作成例と学年段階の区分

小中一貫教育の推進にあたっては、実際の教育課程や、小中一貫教育を行う9年間をどのように捉えるべきであるか、特に、「学年段階」についての認識の共有が重要です。

ここで、その一例を以下のとおり示します。



(出展:)

(2) コミュニティ・スクール (学校運営協議会)

コミュニティ・スクールは令和5年度を目途に町内の全小中学校への導入を行う予定ですが、活動を充実するため、次の取り組みについて、重点的に検討を進める必要があります。

検討にあたっては、教育委員会を中心に、学校や地域、保護者が参画した検討の場を 設けて協議を進めてまいります。

- ① 学校·家庭·地域が9年間で目指す児童·生徒の姿を共有し、協働して成長を支えることを目的とした小中一貫教育の導入の趣旨を考慮した、コミュニティ・スクールの運営の検討
- ② 小中一貫教育を踏まえた、コミュニティ・スクールの実施形態については、単独実施型 (これまで通り各校で行う方法)また、連携実施型(北と南に分かれたブロック毎の 3 校の小・中学校が一体となりコミュニティ・スクール運営を行う方法)が考えられるため、 地域の実情に合わせた実施形態の検討
- ③ ②の検討に合わせ、自治会と学校の関係性を考慮した学区の見直し

(3) 少人数教育

中学校における 35 人以下学級については、現段階においては国や県から今後の方針については示されていません。しかしながら、今後、中学校においても「35人学級」を導入する可能性があり、また、学級数の増により教室や教職員の確保が必要となることから、そのような場合にも柔軟に対応できるよう検討を進めてまいります。

3 通学時の安全

通学方法が変わることや通学時間が長くなることは、子どもたちにとって大きな不安・負担につながります。安全・安心に通学できるように次のような取り組みを行います。

(1) 通学手段

通学手段は原則徒歩通学としますが、再配置後の実際の通学路を使用した通学時間 や距離を考慮し、徒歩以外の通学手段の導入等について今後検討を進めてまいります。

(2) 通学時の安全確保

学校の再配置を進めるうえで、通学の安全対策は最も重要であることから、安全な通 学路を設定するだけではなく、通学路の安全点検による安全対策、地域との連携による 見守り活動の実施、子どもたちへの安全教育などを総合的に実施し、「安全な通学環境」 の実現に継続的に取り組みます。

また、安全な通学環境を実現するために必要な取り組みについては、学校、地域、保護者も参画したうえで、地域の実情も踏まえながら進めてまいります。

4 児童生徒への配慮事項

学校再編にあたって、通学校や通学路、友人関係や教職員、部活動など、児童・生徒の環境が大きく変化することから、子どもたちの不安を理解し、取り除いていくことが必要です。新たな学校生活に早期になじめるよう、定期的なアンケート実施等による心境変化の把握と対応、スクールカウンセラーや教育相談員による相談体制の充実を図ります。

また、児童・生徒や保護者に寄り添いながら、学校再編による不安の軽減に努め、新たな学校 生活に円滑に移行できるよう、再配置準備期間中に学校間の交流等や、再配置後の学校に元の 学校の教職員を積極的に配置します。

特別支援教育にあっては、個々の特性に寄り添った対応が図れるよう環境を整備します。

5 地域への配慮事項

学校は、児童・生徒への教育的機能のほか、児童・生徒にとって安全・安心な居場所を提供するという福祉的機能、社会性・人間性を育む社会的機能を確保することが第一です。

一方、学校は、地域活動の拠点としての機能も担っていることから、学校が児童・生徒のために 持つべき教育的、福祉的、社会的機能を備えたうえで、地域の意向やバランス、ニーズに配慮しな がら、まずは町(行政)が必要とする機能を確保し、その次に公共的な団体等による事業実施で 必要な機能を確保していくことをめざし検討してまいります。

また、学校施設は地域防災の拠点施設にもなっていることから、地域と協議・調整を図りながら、 災害に対する防災機能強化を図ってまいります。

6 伝統の継承

学校再編前の学校の伝統や地域の愛着をどのように継承していくかが大きな課題となるため、 再配置にあたって、新しい学校の具体的な検討の中で併せて検討していきます。

7 跡地利用の検討

学校の再配置により未配置となる学校敷地については、公共施設再編計画上、売却が基本との考え方が出されています。

しかしながら、公共施設再編サイクルの中で利活用の可能性が出た場合には、町全体としての 検討の場を設け、地域の声も取り入れながら検討を進めてまいります。

また、その際には、今後大規模な用地を確保することは困難であることから、大規模な用地確保を必要とする行政需要が今後見込まれるか否かも含め、当該学校跡地の利用可能性について十分に協議していく必要があると考えます。

8 教育に特化した基金の設立

今回の学校再編の結果、学校敷地の売却により財源を確保した際には、「寒川町のめざす教育」や「めざす子ども像(さむかわっ子)の実現のため、教育目的に特化した基金を設立し、新しい学び舎の建設や維持管理のほか、その時代にふさわしい教育活動を展開するための貴重な財源として活用していくべきである。